



野村信託銀行株式会社

2015

ディスクロージャー誌 2015年3月期
2014年4月1日～2015年3月31日

NOMURA



コーポレートデータ(平成27年7月現在)

名 称	野村信託銀行株式会社 The Nomura Trust and Banking Co., Ltd.
設 立 日	平成5年8月24日
資 本 金	300億円
発 行 株 式 数	600,000株
株 主	野村ホールディングス株式会社(保有株式数600,000株、保有割合 100%)
本 店	〒100-0004
所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目2番2号 03-5202-1600(大代表)
大阪オフィス (大阪出張所)	〒541-0046
所 在 地	大阪府大阪市中央区平野町三丁目5番12号 06-6222-1586

Disclosure 2015

■ ごあいさつ	1	■ 業務の内容	22
■ 事業の展開	2	■ 当社のあゆみ	23
■ 事業の概況	6	■ 銀行代理業を営む営業所一覧	24
■ 内部管理態勢	10	■ 財務データ	25
■ 組織図	20	■ 法定開示項目一覧	80
■ 役員・従業員の状況等	21		

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

平成27年7月発行 野村信託銀行株式会社 総合企画部

ごあいさつ

平素より野村信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当期の日本経済は、政府が推進するデフレ脱却に向けた経済政策により、緩やかな回復基調が継続しました。上半期は消費税率の引上げによる消費マインドの低下などが見られたものの、雇用環境の好転や所得の増加などを背景に後半にかけて個人消費が底堅く推移し、企業の業況感も概ね良好な水準となりました。

こうした中、当社は野村グループの一員として、「すべてはお客様のために」という基本観の下、グループ各社との連携を強化し、質の高い商品やサービスを提供することで、収益の基盤をなす融資残高や投資信託の受託残高を伸ばすなど、業容を着実に拡大してまいりました。投資信託の受託元本残高は、投資信託市場への継続的な資金流入等から、本年3月末現在で16兆円を超える水準となったほか、融資残高も4,431億円となり、いずれも過去最高の水準となりました。また、資産流動化信託の分野などにおいても、お客様のニーズに適したソリューションを提供してまいりました。

こうした活動の結果、当期の業績は、経常収益が295億76百万円、経常利益が21億29百万円、当期純利益は12億28百万円となりました。

本年4月からは、お客様の相続に対するご相談ニーズにお応えすべく、遺言信託を始めとした相続関連サービスの提供を開始いたしました。今後も野村グループの一員として、グループ各社との連携をより一層強化し、時代や市場の変化をいち早く捉え、お客様の高度化し多様化するニーズに最適な商品やサービスを提供していく所存です。

また、当社は、信託兼営金融機関として、銀行業務の公共性を重んじ、信用維持及び預金者保護を図ることで金融の円滑化に資するとともに、受託者責任を全うすることを通じて、健全かつ適切な運営を行ってまいります。

今後とも格別のご支援、ご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成27年7月



執行役社長

鳥海（眞保） 智絵

事業の展開

当社は、野村グループの一員として、信託銀行としての機能・特性を活かし、グループ各社との連携や独自の商品開発力により、お客様の多様なニーズにお応えします。

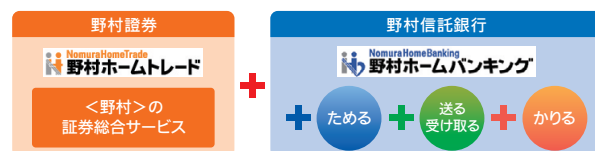
銀行代理店・信託契約代理店を利用したビジネス

<野村ホームバンキング>

野村ホームバンキングは、野村信託銀行が提供する個人向けのインターネットバンキングサービスです。

当社の銀行代理店である野村證券が提供する野村ホームトレードを通じてご利用いただくことで、資産運用・資産管理において「ためる」「送る・受け取る」「かりる」といったバンキングサービスをご利用いただけます。

平成18年9月にサービスを開始して以降、着実に口座数を伸ばしております。



●ためる

野村ホームバンキングでは、預金保険の対象となる預金商品を好金利で提供しております。

普通預金

野村信託銀行の野村ホームバンキング普通預金		
期 間	引き出し自由	お預入金額 1円以上1円単位

定期預金

野村信託銀行の野村ホームバンキング自由金利型定期預金		
期 間	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月 1年・2年・3年	お預入金額 10万円以上1円単位

●送る・受け取る

野村ホームバンキング口座から野村証券お取引店の証券口座への振込手数料は無料です。

また他の金融機関(一部を除く)への振込手数料は月30回まで無料です。



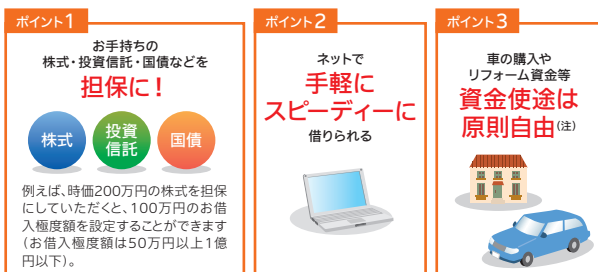
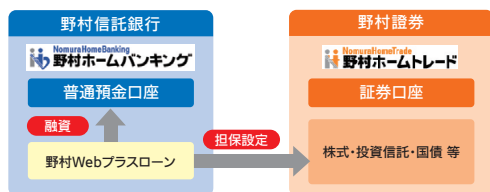
●かりる

野村Webプラスローンは、野村証券にお預けいただいている有価証券(株式、投資信託、国債等)を担保にご利用いただけるローンです。

資金使途は原則自由で、有価証券はお客様の証券口座に入れたまま、担保に設定することが可能です。

ご契約、お借入、ご返済は、すべて野村ホームバンキングでお手続きいただけます。

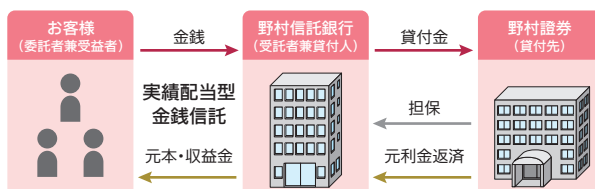
最短で翌営業日に融資いたします。保証人・収入証明の提出は不要です。



(注)一部の資金使途にはご利用いただけません。

<Regista(実績配当型金銭信託)>

「Regista」は、当社が受託者となる実績配当型金銭信託です。お客様からお預かりした信託金を、当社が他の信託財産と合同で、主として野村証券に対し一般に公正妥当と認められる市場金利による貸付金として運用します。貸付にあたり、野村証券から担保を受け入れます。



■ 安全なお取引のために

当社では、「野村ホームバンキング」をより安全にご利用いただけるよう、様々なセキュリティ対策を実施しております。

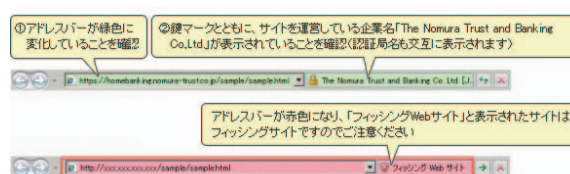
<インターネット通信における暗号化>

お客様との通信においては、SSL による暗号化技術を採用し、お取引の情報が盗取されたり改ざんされたりすることを防止しております。

また、安全な WEB サイトにアクセスするとブラウザのアドレスバーが緑色に変わる「EV SSL サーバ証明書」を導入しております。

これにより、当社の WEB サイトを巧妙に装った偽サイトとの違いを、より分かり易く見分けることができます。

●野村ホームバンキングのアドレスバー



<2種類の認証方法導入>

お振込みや振込限度額変更などの大切なお取引の際には、「取引パスワード」の入力に加え、「認証カード」に記載された「認証番号」の入力を要求する認証方法を導入しております。一層高いセキュリティ水準により、第三者による不正取引の防止を図ることで、より安全にお取引いただくことができます。

●野村ホームバンキング「認証カード」

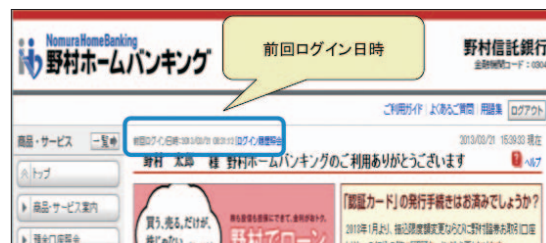


<ログイン履歴の表示>

野村ホームバンキングサイトのトップ画面に、前回のログイン日時を表示しています。また、ログイン履歴照会画面に進みいただくと、過去のログイン日時(直近の20件)をご確認いただくことができます。

定期的にログイン履歴をご確認いただくことで、第三者による不正なログインの早期発見につながります。

●野村ホームバンキング トップ画面



<メール通知サービスと電子メールへの電子署名付与>

お振込みなどのお取引が行われた際に、お取引の内容をメールにて通知するサービスをご利用いただくことができます。メール通知をご確認いただくことで、万一不正操作が行われた場合でも速やかに検知することができます。

また、電子メールを悪用するフィッシング詐欺の対策として、野村ホームバンキングから送信する電子メールには電子署名を付与しております。これにより、電子メールの送信者が当社であることをご確認いただくことができます。

<ソフトウェアキーボードによるパスワード漏えい防止>

ウィルスなどの悪意のあるソフトウェアが、お客様のキーボード操作を第三者に転送してしまうことを防ぐため、画面上に表示されるソフトウェアキーボードをご利用いただくことで、マウス操作によって「取引パスワード」及び「認証番号」を安全に入力いただくことができます。

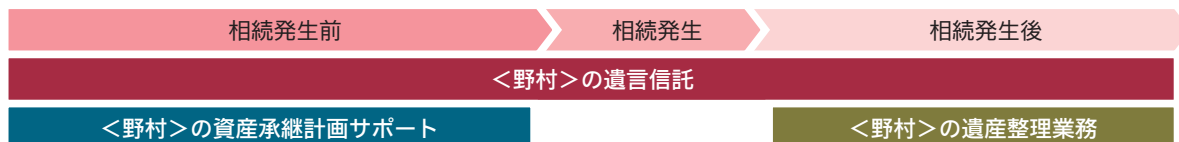
●ソフトウェアキーボード



事業の展開

■ <野村>の相続関連サービス

野村信託銀行では3つの相続関連サービスをご提供しております。「<野村>の遺言信託」は、遺言書の作成のご相談から遺言書の保管、遺言の内容等に関する定期的な照会、遺言の執行に至るまで、相続を幅広くお手伝いさせていただきます。「<野村>の資産承継計画サポート」は、お客様の資産の現状分析を行い、具体的な資産承継計画をお客様とともに検討し、計画書にまとめてご提供します。「<野村>の遺産整理業務」は、相続手続きに不慣れな方や時間に余裕のない方等のために、手続きを円滑に進めるお手伝いとアドバイスをさせていただきます。



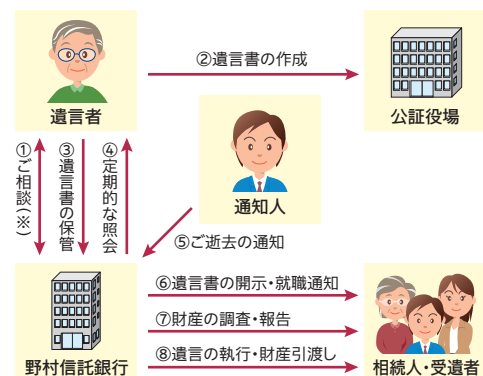
■ <野村>の遺言信託

～あなたの想いを「かたち」にして 大切な方へ伝えるお手伝いをいたします～

<野村>の遺言信託は、遺言書の作成のご相談から相続発生後の遺言の執行までのお手続きをトータルにサポートさせていただくサービスです。

お客様の遺言書作成のご検討に際し、遺言書の内容についてのご相談をお受けし、遺言書作成をサポートいたします。作成された公正証書遺言の正本を野村信託銀行が相続開始までの間お預かりし、推定相続人・受遺者や財産の変動、配分方法の変更等、遺言の内容に関してお客様へ定期的に照会させていただきます。遺言者をご逝去された後、相続人・受遺者に対し、保管している遺言書を開示いたします。遺言執行者就職後、遺言執行の対象となる財産の調査を行い、調査の結果に基づき「遺言執行対象財産目録」を作成し、相続人・受遺者へ交付いたします。遺言書に従って、名義変更・換価換金処分を行い、相続人・受遺者へ相続財産の分配、引渡しを実施いたします。すべての執行手続きが完了した時点で、遺言執行完了の報告をいたします。

<野村>の遺言信託の流れ



- ①ご相談(※)……… 推定相続人・受遺者、対象となる財産について十分に確認の上、遺言書の内容についてのご相談をお受けいたします。
- ②遺言書の作成…… お客様には、公証役場にて当社を遺言執行者に指定した公正証書遺言を作成していただきます。
- ③遺言書の保管…… 公正証書遺言の正本を相続開始までの間お預かりいたします。
- ④定期的な照会…… 財産や推定相続人・受遺者の変動、配分方法等、お預かりしている遺言の内容に関して、当社から定期的に照会させていただきます。
- ⑤ご逝去の通知…… 遺言者をご逝去された場合、予めご指定いただいた通知人の方から、野村信託銀行にご連絡をいただきます。
- ⑥遺言書の開示…… ご逝去の通知を受けて、相続人・受遺者に対し、保管している遺言書を開示し、遺言執行者に就職するにあたり、その旨を通知いたします。
- ⑦財産の調査…… 財産の調査を行い、調査の結果に基づき「遺言執行対象財産目録」を作成し、相続人・受遺者へ交付いたします。
- ⑧遺言の執行…… 遺言書に従って相続財産の名義変更・換価換金処分を行い、相続人・受遺者へ相続財産の分配、引渡しを実施いたします。

(※)野村證券を代理店としてサービスを提供しております。

■ <野村>の資産承継計画サポート

～資産内容の現状分析を行い、資産承継のための計画を提案いたします～

<野村>の資産承継計画サポートでは、資産承継計画策定の前提となる現在のご家族構成や財産状況等を確認・整理の上、財産明細を作成し、現状の把握を行います。現状把握に基づく資産内容や相続税概算額等を分析し、分析結果を踏まえ、円滑な資産承継を実現するためのプランを検討いたします。また、必要に応じて関連情報(相続全般)の提供及び資産承継対策につき提案し、現状分析や資産承継プランを記載した計画書を提出いたします。

●計画書のイメージ



■ <野村>の遺産整理業務

～相続手続きのお手伝いをいたします～

<野村>の遺産整理業務では、相続が発生したお客様に相続財産の概要や相続人の状況、遺言の有無等をお伺いし、遺産分割に必要な書類や相続手続きの概要、スケジュール等についてアドバイスいたします。はじめに、相続人の皆様に被相続人と相続人全員の戸籍・除籍謄本等を取得していただき、法定相続人を確定いたします。その後、被相続人の財産や債務を調査し、「遺産整理対象財産目録」を作成・交付の上、相続人の皆様に遺産分割協議書を作成していただきます。遺産分割協議書作成にあたってはご希望に応じてお手伝いをさせていただきます。

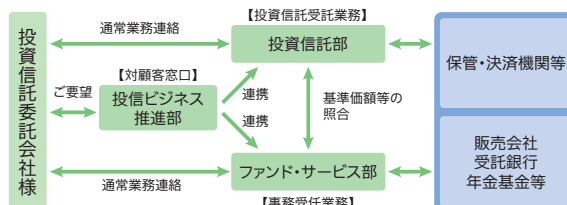
遺産分割協議書に基づき、預貯金、有価証券等の財産の名義変更手続きや換価換金処分等を行い、遺産分割の手続きをいたします。

■ 投資信託関連ビジネス

野村グループの信託銀行として、設立されて以来証券系信託銀行としての特色を活かした業務展開により事業拡大を図ってまいりました。平成22年7月の旧NCT信託銀行との合併以降、取引先数・残高とも大幅に増加した受託業務に加え、同社より継承した事務受任業務とあわせて、投資信託委託会社の皆様への幅広いサービスとソリューションを提供しております。

■ 組織・体制

当社では受託業務を資産管理銀行に再委託することなく、当社内で事務が完結する体制を整えております。これによりお客様の様々なニーズに対し、迅速できめ細かい対応が可能となっております。お客様の窓口として専任者を配置しており、ご要望等を漏れなく吸い上げ、オペレーション部門へ的確に連携することにより、お客様のご要望等に確実に対応できる体制を整えております。



■ 投資信託受託業務

■ 豊富な実績 - 多様な投資対象・スキームへの対応

お客様の運用ニーズは日々刻々多様化しています。当社ではこういったニーズにお応えすべく、従来から幅広い投資対象やスキームに対応してまいりました。さらに、時々のトレンドを捉えたファンド組成案件にも積極的に取り組んでおります。これまでの豊富な経験と実績に裏付けされた業務体制の下、お客様のご要望を着実に実現してまいります。

■ 専門的な情報提供の充実

当社では【NTB Information】と題して投資信託委託会社の皆様への情報発信を行っております。税務・決済制度やカストディ関連等、日常実務に役立つ幅広い情報を専門的に掘り下げてタイムリーにお届けしております。また、平成26年11月には【第1回NTBセミナー】と題して最新の海外投資規制や決済制度などを中心とした講演会を開催しご好評をいただきました。今後もさらに充実した情報提供を図ってまいります。



■ サービス水準向上への取組み

お客様へのサービス水準を向上させるため、PDCAプロセスに則り不断の取組みを行っております。日々の様々なご要望にお応えすることはもちろん、お客様共通のご要望についてはサービス化し、積極的に展開しております。当社では「サービス満足度調査」を毎年実施しております。お客様から寄せられたご意見・ご要望の一つひとつを真摯に受け止め、具体的な業務改善に繋げております。これからもお客様の声に常に耳を傾け、より便利で使い勝手の良い受託銀行を目指してまいります。

■ 業務品質向上への取組み

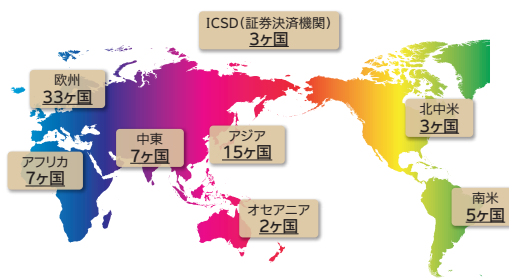
迅速かつ事務堅確化向上のため態勢面、システム面、管理面で様々な取組みを行っています。

- ・基準価額照合の迅速化、精度向上
- ・制度変更へのスピーディーな対応
- ・STP化の実現と迅速、確実なデータ連携
- ・時価妥当性検証の高精度化
- ・専門性を高めた組織再編

■ 先進国・新興国を含め約70ヶ国の市場に対応

主要市場はもとより、新興国市場においても早くからカストディ・ネットワークの構築を進め、現在では約70ヶ国の市場をカバーしております。特に、新興国市場に関しては、取扱実績のない市場も含めて、積極的に税制度や市場慣行の情報を収集し、カストディアンと問題点の洗い出しや調整、フロー構築等を行っております。投資信託委託会社様は、グローバル又はダイレクトを問わず、複数のカストディアンの中から、ファンドの特性にふさわしい保管銀行をお選びいただくことが可能です。カストディアンの管理にあたっては、定期的な現地実査とレビューを実施しております。

●当社のカストディアン・ネットワーク



■ 事務受任業務

当社では、投資信託委託会社様の基準価額計算や運用報告書作成などを代行する事務受任業務を提供しております。信託銀行としての経験と実績を活かした高品位なサービスにより、投資信託委託会社様のバックオフィス業務をサポートしております。

事業の概況

■ 主要な経営指標

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
損益の状況					
経 常 収 益	26,265	24,466	30,448	31,769	29,576
業 務 純 益	2,842	2,025	1,362	2,665	2,217
経 常 利 益	2,568	1,811	975	2,785	2,129
当 期 純 利 益	1,489	546	150	1,619	1,228
資産・負債及び資本					
資 本 金	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数(千株)	600	600	600	600	600
純 資 産 額	43,944	43,635	46,276	47,785	48,835
総 資 産 額	1,048,027	1,088,697	1,237,244	1,256,196	1,202,925
預 金 残 高	238,093	281,793	482,980	469,520	517,881
貸 出 金 残 高	314,970	313,092	383,094	399,139	443,132
有 価 証 券 残 高	589,103	666,293	715,592	784,832	684,982
1 株当たりの情報					
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	73,240	72,726	77,126	79,641	81,392
1 株 当 たり 配 当 額 (円)	1,800	—	—	—	—
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	2,483	910	250	2,698	2,048
配 当 性 向 (%)	72.4%	—	—	—	—
従 業 員 数 (人)	332	361	407	417	435
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)	21.90%	18.77%	14.65%	14.33%	12.95%
自 己 資 本 利 益 率 (%)	3.79%	1.24%	0.33%	3.44%	2.54%
信託財産の状況					
信 託 報 酬	7,240	7,194	6,956	7,595	8,107
信 託 財 産 額	29,251,727	29,435,926	32,299,094	17,765,319	20,705,461
信 託 勘 定 貸 出 金 残 高	294,914	308,260	324,414	356,366	401,693
信 託 勘 定 有 価 証 券 残 高	8,797,643	9,301,980	10,620,618	2,231,379	2,362,352

1. 損益の状況

損益の状況につきましては、マーケットの影響等を受け資金収支は低調だったものの、信託報酬が前期比5億12百万円増加し、また、その他業務収支が前期比11億62百万円増加したことにより、業務粗利益は169億71百万円となりました。

また、当期純利益は12億28百万円となりました。

■ 利益総括表

(単位：百万円)

項 目	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	前期比増減
業務粗利益	14,869	14,759	16,367	17,151	16,971	△ 180
信託報酬	7,240	7,194	6,956	7,595	8,107	512
資金収支	5,852	5,884	5,245	5,290	3,790	△ 1,500
役務取引等収支	1,279	1,421	1,640	1,494	1,140	△ 353
特定取引収支	47	△ 17	9	9	9	0
その他業務収支	449	276	2,514	2,760	3,923	1,162
一般貸倒引当金繰入額 (△)	—	393	527	—	—	—
経費 (臨時的経費を除く) (△)	12,026	12,340	14,476	14,485	14,753	267
人件費 (△)	3,703	3,904	4,671	5,089	4,888	△ 201
物件費 (△)	7,966	8,077	9,316	9,035	9,337	301
税金 (△)	357	358	489	360	527	166
業務純益	2,842	2,025	1,362	2,665	2,217	△ 447
臨時損益	△ 273	△ 213	△ 387	120	△ 88	△ 208
うち貸出金償却	—	0	0	—	—	—
うち債権売却損益	△ 88	—	—	—	—	—
うち株式等売却損益	0	—	1	—	—	—
うち貸倒引当金戻入益	—	—	—	234	75	△ 159
うち個別貸倒引当金繰入額 (△)	△ 88	6	291	—	—	—
経常利益	2,568	1,811	975	2,785	2,129	△ 656
特別利益	325	59	41	58	48	△ 9
貸倒引当金戻入益	244	—	—	—	—	—
その他の特別利益	81	59	41	58	48	△ 9
特別損失 (△)	156	475	666	39	28	△ 11
動産不動産処分損 (△)	17	103	184	18	8	△ 10
減損損失 (△)	—	—	338	—	—	—
偶発損失引当金繰入額 (△)	—	372	96	19	19	0
その他の特別損失 (△)	139	—	46	1	—	△ 1
税引前当期純利益	2,737	1,395	349	2,804	2,150	△ 654
法人税、住民税及び事業税 (△)	719	988	681	1,103	417	△ 685
法人税等調整額 (△)	528	△ 139	△ 481	82	503	421
法人税等合計 (△)	1,247	849	199	1,185	921	△ 264
当期純利益	1,489	546	150	1,619	1,228	△ 390

事業の概況

2. 信託財産の状況

信託財産の状況につきましては、株高・円安の進展もあり、投資信託が前期末比2兆8,545億円増加し、16兆5,556億円となりました。

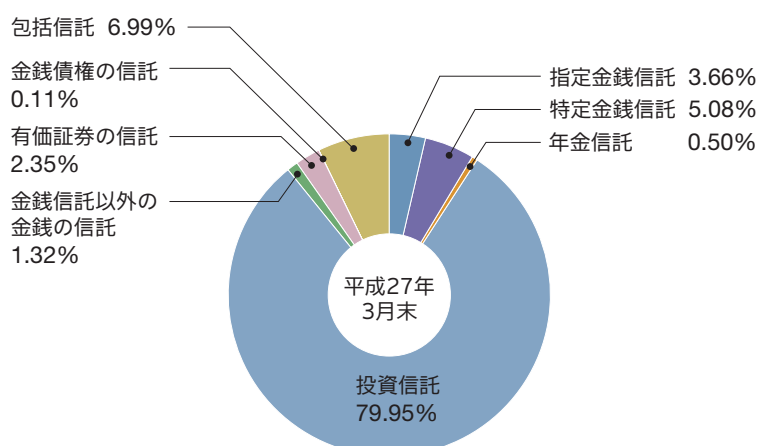
信託全体では、前期末比2兆9,401億円増加し、20兆7,054億円となっております。

■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

負 債	平成 23 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
指 定 金 銭 信 託	830,882	813,855	773,694	765,793	759,433
特 定 金 銭 信 託	737,567	915,795	960,438	912,715	1,052,514
年 金 信 託	83,572	86,784	123,341	128,642	105,551
投 資 信 託	12,610,581	11,893,429	12,635,528	13,701,092	16,555,603
金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	345,501	231,543	206,576	213,687	273,968
有 価 証 券 の 信 託	12,644,812	13,635,117	15,894,586	516,015	487,747
金 銭 債 権 の 信 託	101,765	96,961	91,051	25,999	23,054
土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	36,437	26,994	905	—	—
包 括 信 託	1,860,606	1,735,444	1,612,970	1,501,373	1,447,586
そ の 他 の 信 託	0	0	0	—	—
合 計	29,251,727	29,435,926	32,299,094	17,765,319	20,705,461

■ 信託財産の割合



3. 自己資本の状況

自己資本の状況につきましては、平成27年3月末の自己資本比率が12.95%（新国内基準）となっており、健全な水準を維持しております。

■ 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目	平成 23 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
基本的項目					
資本勘定	42,462	43,035	43,211	—	—
計 [A]	42,462	43,035	43,211	—	—
補完的項目					
貸倒引当金	455	849	1,377	—	—
負債性資本調達手段等 (告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの)	10,000	10,000	10,000	—	—
計	10,455	10,849	11,377	—	—
うち自己資本への算入額 [B]	10,455	10,849	11,377	—	—
控除項目 (△) [C]	3	5	6	—	—
コア資本に係る基礎項目 [A']	—	—	—	56,156	56,318
コア資本に係る調整項目 [B']	—	—	—	155	1,048
自己資本 [D] (=[A]+[B]-[C]もしくは=[A']-[B'])	52,915	53,879	54,582	56,000	55,270
リスク・アセット					
資産(オン・バランス)項目	195,227	240,304	325,643	331,462	359,964
オフ・バランス取引項目	18,839	18,047	17,609	16,510	24,616
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	13,141	13,140
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	27,545	28,677	29,218	29,431	28,802
計 [E]	241,612	287,029	372,470	390,546	426,523
自己資本比率(国内基準) (=[D]/[E]×100)	21.90%	18.77%	14.65%	14.33%	12.95%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、平成25年3月末まではパーゼルIIベース、平成26年3月末からは新国内基準で算出しております。

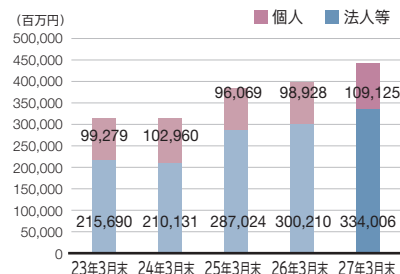
主要業務の業績

<貸付業務>

当社は、法人等向け貸出に加え、「野村ホームバンキング」を通じて提供している有価証券担保ローンサービス「野村Webプラスローン」や、従業員持株会の会員向け専用ローン「もちロン」等を通じて、個人のお客様にも広く貸出を行っております。

当期末の貸出金残高の合計は、4,431億円となっております。

■ 貸出金残高

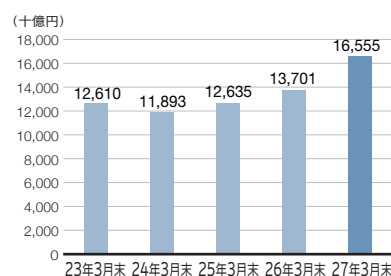


(注) 法人等には、信託勘定向けの貸出も含まれます。

<投資信託の受託業務>

投資信託の受託残高につきましては、株高・円安が進んだこと等により、投資信託が前期末比2兆8,545億円増加し、16兆5,556億円となっております。また、米国公認会計士協会による保証業務基準書第16号(SSAE16)に基づく、独立監査法人による監査において、適正意見を取得し、事務品質の向上に努めております。

■ 投資信託受託残高



内部管理態勢—経営管理

■ 経営体制

当社は、野村グループの信託銀行として、野村ホールディングスの統一された戦略の下で経営を行っております。当社は、野村グループのビジネス・ラインを踏まえた上で、効率的な業務運営を実現するための経営体制を構築し、さらに役員及び社員に「野村グループ倫理規程」の遵守を徹底することで、法令諸規則に照らして適切な経営を推進しております。

なお、当社は、指名委員会等設置会社であり、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置し、経営に対する監督機能を強化し、経営の透明性の向上を図っております。

また、経営に関する重要事項を決議・承認する機関として取締役会を設置し、取締役会が経営の基本方針、監査委員会の職務遂行のために必要な事項、執行役の職務分掌及び指揮命令関係等を決定するとともに、執行役の職務執行を監督しております。

さらに、業務運営に関する重要事項・重要案件を決議・承認する機関として執行役会を定期的に開催し、スピード感のある業務執行が行われる体制を敷いております。

監査委員会は、法令に定める権限を行使し、外部監査法人及び社内組織を活用して、業務運営や執行役及び取締役の職務執行の適切性・妥当性・効率性について、監査を行っております。監査の方法、経過及び結果については、定期的に取締役会に報告を行っております。必要に応じて野村ホールディングスの監査委員会と連携することとしており、当社の業務についての監査を行っております。さらに、当社の規模及び業務の拡大に伴い監査委員会による監査対象が拡大していることに対応し、監査委員会の職務の適正な遂行を引き続き確保するために、執行役傘下の業務運営から独立したスタッフを配置した「監査委員会事務局」を設置しております。

内部管理態勢を強化するため、以下のとおり各種委員会等を設置しております。

- A L M 委 員 会 ALMの基本方針を策定するとともに、資産負債を総合的に管理しています。
- 新 規 商 品 等 検 討 委 員 会 新規商品の提供又は新規事業の開始に内在するリスクを分析・評価し、執行役会が当該新規商品の提供又は新規事業の開始を判断するに際し、必要な情報を提供します。
- 運 用 委 員 会 受託財産の裁量権のある運用業務における各種運用方針のほか、運用商品のラインナップに組み入れる運用商品及び運用会社の採用の可否等、並びに個別の運用モデル等について審議・決定します。
- 運 用 監 査 委 員 会 受託財産の裁量権のある運用の適切性を確保するために、パフォーマンス、リスク管理状況及び顧客対応状況等を定期的に確認し、必要に応じ、運用委員会に対する改善の勧告・指示を行い、関連事項の周知徹底を図ります。
- コンプライアンス委員会 法令諸規則の遵守等、当社のコンプライアンスに関する事項について審議・決定します。
- 業 務 品 質 向 上 委 員 会 実効性の高い内部管理態勢の構築並びに日常事務を中心とした業務の品質向上の一環として、部内検査による取組みを中心とした、事務の全般の改善・向上に向けた施策を実施します。
- 情 報 セキュリティ委員会 情報セキュリティに関する全社的な施策の検討や承認を行います。
- 危 機 管 理 委 員 会 当社の危機管理対策を審議・決定します。
- オペレーショナル・リスク委員会 オペレーショナル・リスク管理を適切かつ円滑に遂行するため、オペレーショナル・リスクに関する事項の審議・調整等を行います。
- 顧 客 保 護 等 委 員 会 顧客の正当な利益の保護や利便性の向上の観点から、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理について、継続的な取組みを行っております。
- 特 定 取 引 審 査 会 外部有識者を含む野村グループ出身者以外の委員により構成され、当社の業務運営に係る重要な経営判断に際し、銀行経営の独立性が確保されていることを検証し、審議対象案件の決裁権者に答申を行います。

■ 内部監査体制

当社では、各業務部門から独立した内部監査部が、社内全部門及び当社代理店における内部統制の有効性及び妥当性を検証し、改善に向けた提言等を行っております。

内部監査部では、金融検査マニュアル及び信託検査マニュアル等に定められた内部監査の実施に関する指針並びに金融検査評価制度における留意点等を踏まえ、「野村グループ・インターナル・オーディット規程」及び当社の「内部監査規程」に従い、リスクの種類・程度を把握した上で、深度・頻度に配慮した内部監査計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しております。

監査結果については、遅滞なく当社経営陣及び監査委員会に報告がなされ、また発見された課題等については、早期改善に向け、各業務部門に対するフォローアップを行い、内部管理態勢の一層の充実に努めております。

なお、内部監査業務に関し、平成25年3月に監査法人の外部評価を受けております。

内部管理態勢—法令等遵守

■ 法令等遵守の運営体制

当社は、金融機関としての社会的責任及び公共的使命の重みを常に認識し、法令諸規則のみならず広く社会的規範を厳格に遵守することで、質の高い金融サービスをお客様に提供していきたいと考えております。

当社では、法令等遵守を経営における最重要課題の一つとして位置付けており、取締役会にて「法令等遵守方針」を策定し、法令等遵守の基本姿勢を決定しております。

さらに、本方針に基づき、執行役会にて「コンプライアンス規程」を策定し、法令等遵守の実践に係る具体的な行動への取組みを定めております。

法令等遵守方針

当社は、野村グループの一員として、野村グループ倫理規程に則り、法令等遵守を旨とする企業風土の醸成と企業倫理の構築に努め、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。

1. 法令等遵守の基本姿勢

当社は、金融機関としての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、法令等遵守態勢の整備・確立を、業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置付け、その実現に向けた積極的な取り組みを行うものとする。

2. 法令等遵守に対する個々人の取り組み

当社の役員及び社員は、業務上必要な法令諸規則のみならず広く社会的規範について、不断に知識の修得に努め、より高度な企業倫理に根ざした行動に取り組むものとする。

3. 社会的信頼の確立

当社は、ステークホルダーに対する説明責任を通じて、法令等遵守を旨とする誠実かつ公正な企業活動を実践することを示し、社会の一員としての信頼を確立するものとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、代表執行役を委員長、執行役会にて任命されたコンプライアンス・オフィサーを副委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社におけるコンプライアンスに関する事項について審議・決定する体制としております。審議内容は、委員長によって定期的に取締役会、執行役会及び監査委員に報告されます。当社は、毎年度コンプライアンスの実践計画として目標及び諸施策を掲げた「コンプライアンス・プログラム」を作成することとしており、コンプライアンス委員会が審議・検討後、執行役会で承認しております。「コンプライアンス・プログラム」に規定された諸施策の進捗・達成状況については、コンプライアンス委員会において随時報告されるとともに、委員長から監査委員に報告しております。また、コンプライアンス・オフィサーは、担当執行役ごとにコンプライアンス会議等を主催し、各部室の定めたコンプライアンス実践計画の進捗・達成状況を確認し、担当執行役及び部長とコンプライアンス上の課題について討議しております。当社では、コンプライアンス・オフィサーとコンプライアンス統括部とが連携して、法令等遵守に係る統括・管理を行っており、各部室においては、コンプライアンス活動の推進を担当する業務管理者を置いております。業務管理者は、社員全員に対するコンプライアンス精神及び社会常識を踏まえた業務への取組みを徹底するとともに、担当部室のコンプライアンス活動を把握しコンプライアンス・オフィサーに定期的に報告を行っております。

■ 反社会的勢力への対応について

野村グループでは、「野村グループ倫理規程」の中で、「反社会的勢力又は団体との一切の取引を行わない」旨を定めております。当社は、この方針に則り、反社会的勢力の排除に向けた体制を整備し、反社会的勢力との一切の取引を遮断するための取組みを推進しております。

■ 利益相反管理体制

当社は、「利益相反管理方針」を策定し、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理する体制を整備しております。「利益相反管理方針」においては、管理の対象となる利益相反取引を特定及び類型化するとともに、利益相反管理方法等の利益相反管理体制につき規定しています。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧下さい。

内部管理態勢—リスク管理

■ リスク管理の体制

当社は、経営の健全性及び適切性を確保するために、リスク管理の整備・強化を経営目標の重要な柱として位置付けております。当社では、平成26年3月末から適用されたパーゼルⅢによる規制に沿った開示を行っていくとともに、統合的リスク管理態勢を整備することで、当社が抱える各種リスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照することにより、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を行っております。

■ 統合的リスク管理

当社は、リスク管理の基本的な方針として、取締役会にて「統合的リスク管理方針」を策定し、リスク全般に関する適切な管理態勢の整備・確立を図っております。本方針に基づき、執行役会で「統合的リスク管理規程」を定め、各種リスクの定義・分類を明確化するとともに、各種リスク管理手法を決定し、実効性を確保しております。

各種リスクを管理する部門としては、業務推進部門から独立したリスク統括部を統合的リスク管理部門とし、統合的リスク管理部門管理者の指示と承認の下に日常の統合的リスク管理業務を行っております。統合的リスク管理部門は、定期的に執行役会及び監査委員にリスク管理状況の報告を行い、さらに内部監査部がリスク管理の適切性・妥当性・効率性について監査する体制となっております。

当社の定義するリスクは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、銀行勘定の金利リスクとなっております。

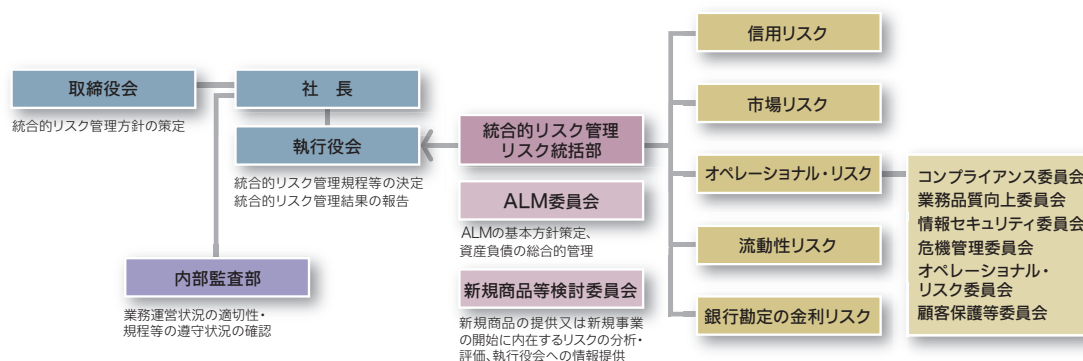
■ ストレステスト

当社に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたシナリオ等を用いてストレステストを行い、リスクを統合的に評価しております。また信用リスク・市場リスク・流動性リスクに対しても各リスクに応じた個別のシナリオを用いて、ストレステストを行っており、統合的ストレステストとあわせて執行役会に報告しております。

■ リスク管理の分類

統合的 リスク統括部 管理	リスクの分類		主担当部署
	信用リスク		リスク統括部
	市場リスク	金利リスク	リスク統括部
		為替リスク	
		価格変動リスク	
	オペレーショナル・リスク	事務リスク	事務企画部
		システムリスク	IT 統括部
		情報セキュリティリスク	事務企画部
		法務コンプライアンスリスク	コンプライアンス統括部
		外部委託リスク	事務企画部
		人的リスク	人事総務部
		有形資産リスク	人事総務部
		その他のオペレーショナル・リスク	リスク統括部
	流動性リスク	資金繰りリスク	リスク統括部
		市場流動性リスク	
	銀行勘定の金利リスク		リスク統括部

■ リスク管理体制



内部管理態勢ーリスク管理

信用リスク

信用リスクについては、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。また、特定先もしくは特定先との密接な財務上の連携がある特定グループ先等に、当社の自己資本又は経営体力に対比して信用供与が集中することにより、当該信用供与先の財務状況の悪化等の連鎖によって資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が大幅に減少ないし消失し、大きな損失を被るリスクを信用集中リスクとしております。当社では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散やポートフォリオ管理の考え方をういて信用リスクをコントロールするための手続き及び基準を定めております。信用リスク管理は、リスク統括部が統括し、定期的に執行役会に信用リスクの管理状況を報告しております。

信用格付制度

信用格付は、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに債務履行の確実性に影響を与える可能性のある経営リスク、法務リスク等の定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して決定され、20段階に区分しております。

案件審査

案件審査は、個別案件ごとに審査部が実施し、信用格付をベースに金融機関の有する公共的・社会的使命を十分考慮しながら銀行の資産の健全性を保持すべく、的確かつ厳正な与信判断を行っております。

エクスポージャー（与信額）管理

信用供与先ごと及び信用供与先のグループごとのエクスポージャーの把握を信用リスク管理の原点として、貸出に限らず他のオン・バランス項目、オフ・バランス項目を総合的に一元管理しております。オフ・バランス取引についてはカレント・エクスポージャー方式にて管理しております。これらをベースに、信用リスク量の計測やモニタリングを行っております。

自己査定について

与信にかかわる資産の自己査定は、金融検査マニュアル等を踏まえた「資産査定規程」に基づき、信用格付とリンクした債務者区分をベースに厳正な債権の分類による自己査定を実施し、信用格付ごとの累積デフォルト率等を用いて適正な償却・引当を実施しております。

市場リスク

市場リスクについては、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクと定義しており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクから構成されております。

市場リスクを適切にコントロールするため、執行役会において、市場リスク管理の基本的考え方を明確化し、それに応じて、ポジション限度、VaR リミット、ロスカットルール等を定めております。また、独立した全社的な市場リスク管理部署として、リスク統括部を設置し、日次でポジション及び損益を把握し、限度額等の遵守状況等を報告する体制をとっております。

外国為替取引

市場リスクは極力とらない方針の下、運営しております。ポジション限度、VaR リミットについては必要最低限の枠としております。

資金取引

銀行取引全般についても日次でポジション、VaR の計測、損益の把握を行っております。

■ オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクについては、業務の過程、役員及び社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。オペレーショナル・リスク管理部門であるリスク統括部が中心となり、管理対象とするリスクカテゴリーを定め、リスク及びコントロールの自己評価プログラム（RCSA）活動、損失データの収集分析等を通してオペレーショナル・リスク管理を行っております。

事務リスク

事務リスクについては、役員又は社員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、役員及び社員が、すべての業務に事務リスクが所在していることを理解し、事務リスクを軽減することの重要性を認識して適切な方策を講じております。具体的には、事務企画部が中心となり、業務手順の継続的な整備・改善、システム強化を図るとともに、各部において事務処理が適切に行われるよう事務指導や研修を行っております。また、各部の委員からなる業務品質向上委員会を中心に部内検査の推進、業務全般の改善・向上に資する施策の検討・提言といった活動を展開しております。

システムリスク

システムリスクについては、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されたことにより損失を被るリスクと定義しております。システム障害やサイバー攻撃等から発生するリスクは、当社のみならず市場全体に影響を及ぼす可能性があることを十分に認識し、運用体制を整備するとともに緊急時の対策等を定めております。

システムに関する管理統括責任部署を IT 統括部とし、各システムの日次のセキュリティ管理や運用管理については各部署が担当しております。

また、災害等の緊急時にも事業継続を可能にするために、代替オフィスであるビジネス・コンティニュイティ・サイト（※）及びディザスター・リカバリー・センター（※）を構築し、定期的に訓練を実施しております。（※ P.17 参照）

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクについては、情報資産及び情報資産を保持・利用するための環境に対し、機密性・完全性・可用性を維持できず、損失を被るリスクと定義しております。当社では、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報資産の取扱いや情報セキュリティの考え方を明確にすることで、役員及び社員が日常従うべき行動様式の指針としております。情報資産の適切な管理、情報資産の重要度に応じた対策の実施、情報資産へのアクセス権の制限、役員及び社員への定期的な研修等を行うことで、情報セキュリティリスクの軽減に努めております。

さらに、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティに関する全社的な施策の検討、対策や運用状況の監視を行い、必要に応じて改善を図っております。

法務コンプライアンスリスク

法務コンプライアンスリスクについては、当社が遵守すべき法令、内部規程・業務細則等を遵守できず損失を被るリスク及び顧客保護等において不適切な方法により業務を遂行したことにより損失を被るリスクと定義しております。

当社では、法務コンプライアンスリスクの管理を行うコンプライアンス統括部を設置し、法令等遵守の徹底を図っております。近年、金融業務はますます高度化かつ複雑化しており、金融機関が対処すべきリスクも多様化しております。そのような中で法令のみならず、各種規制や社会的要請の確認も重要な役割となってきております。当社ではコンプライアンス統括部を中心に業務上発生するおそれのある法令等に関する問題につき適切な対応を行う体制を整備しております。

また、野村グループの法務部門とも連携するほか、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、適宜、専門家の意見を聴取の上、多種多様な問題を適切に判断し、対応できる体制としております。

外部委託リスク

外部委託リスクについては、当社の業務の一部を外部へ委託している場合において、外部委託先の法令等遵守、顧客保護等及びオペレーション等の観点から、適切な委託業務の遂行が行われないことにより損失を被るリスクと定義しております。当社では、業務の外部委託の可否の決定や委託先の選定に係る基準を定めるとともに、委託先の業務遂行状況について定期的にモニタリングを行うなど、委託先を適切に管理する体制を整備しております。

内部管理態勢ーリスク管理

人的リスク

人的リスクについては、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為により損失を被るリスクと定義し、人事総務部が中心となり、社員の雇用形態等に応じた適切な人事管理及び人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等の管理を行っております。

有形資産リスク

有形資産リスクについては、災害その他の事象により有形資産が毀損・滅失し損失を被るリスクと定義し、人事総務部が中心となり、当社が所有する有形資産の現状を把握し、災害や不法行為等による損害の発生に備えた管理を行っております。

その他のオペレーショナル・リスク

上記以外のオペレーショナル・リスクをその他のオペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク管理部門において必要な対応を検討する体制としております。

流動性リスク

流動性リスクについては、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、及び市場の混乱等により市場において取引ができないなど、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。

当社では、流動性リスク管理体制の強化、管理手法の高度化に努めるとともに、流動性に十分に配慮した業務運営を行っており、月次で開催される ALM 委員会において資金ポジションの状況や取扱商品ごとの市場動向等の確認を行い、今後の方針について決定しております。

また、円貨・外貨の資金繰りについては日々モニタリングを行っており、月次で開催される ALM 委員会に報告しております。さらに、マーケットの流動性等に応じ、モードを設定し、モードごとの管理基準を設け、それに応じた資金ポジションのマネジメントを行っております。

銀行勘定の金利リスク

銀行勘定の金利リスクについては、金利変動に伴い銀行勘定の資産価値が変動し、損失を被るリスクと定義しております。月次で開催される ALM 委員会や執行役会等において当該リスクの状況を報告するなど、適切にモニタリング及び管理を行っております。

■ ビジネス・コンティニュイティ

当社は企業経営に重大な影響を及ぼす様々な被災に的確に対処することが、企業の持続的な発展に必要不可欠であると考えております。

当社の使命は「お客様からお預かりしている財産をしっかりと守ること」であり、お客様にとって、安心し、信頼いただける信託銀行であり続けることと考えております。

そのため、「日常業務の継続のためのビジネス・コンティニュイティ・プランの策定と必要データ（マーケット情報、取引・約定、資金と有価証券の決済、社会経済情報等）の確保」をコンセプトとして、不測の事態に備えて以下の取組みを行っております。

組織体制

当社では、災害・サイバーテロ・重大事故など各種の緊急事態への対策に関して検討を行い、執行役会に意見具申及び報告を行うことを目的とする危機管理委員会を設置しております。

危機管理委員会は、被災その他の事由によるオフィス又はシステムの使用不能時の対策を検討するとともに、緊急時には対策本部の中心的な役割を担うこととなっております。

ビジネス・コンティニュイティ・プランの策定

災害やサイバーテロ等発生時の対応を円滑に行うための計画書としてコンティンジェンシー・プランを策定しております。

災害等に対する基本方針、被災の定義、被災シナリオのほか、緊急事態への準備として、緊急時の対応組織、人員と資産の安全確保、通信手段の確保等を取りまとめております。

また、各業務部署では、緊急時の業務継続方法について、優先順位の決定と代替業務手段を定めるとともに、チェックリストを作成し、業務再開訓練でその実効性を検証しております。

インフラ面の整備

ビジネス・コンティニュイティ・プランに基づき、以下のような施策を行うことで、設備の充実を図っております。

ビジネス・コンティニュイティ・サイト(BCS)の構築

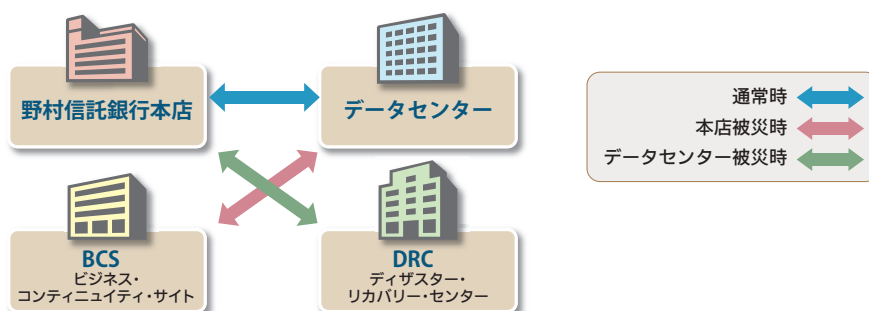
野村信託銀行本店において業務が継続できない場合、主要業務を持続させるために必要なオフィスとして、BCSを構築し、稼働させております。

設置場所については、地盤が強固なこと、本店からの距離、生活都市圏であることなどの諸条件を勘案して決定しました。

ディザスター・リカバリー・センター(DRC)の構築

通常使用しているデータセンター内のサーバ類は二重化されており、個々のサーバに障害が発生した場合は、データセンター内で迅速に切り替えが行われる体制となっております。

さらに、大規模災害等によってデータセンターが被災した場合に備えて、システムデータをバックアップする目的でデータセンターとは十分離れた場所にDRCを設置しております。



ビジネス・コンティニュイティ・プランに基づく業務再開訓練

被災時間、被災場所、被災範囲の観点から組み合わせた被災シナリオに対応して、定期的にBCSへの避難及び業務再開訓練を行っております。また、DRCへの切替訓練についても年1回以上行っております。

内部管理態勢—顧客保護等管理

■ 顧客保護等管理

当社では、顧客保護に関する基本的な方針として「顧客保護等管理方針」を制定し、お客様の正当な利益の保護及び利便性の向上を目的として、顧客保護等管理態勢の整備、強化を図っており、顧客保護等管理統括責任者の指導・監督の下、「顧客説明管理」、「顧客サポート等管理」、「顧客情報管理」、「外部委託管理」について、それぞれ管理責任者を配置し、顧客保護に関する内部手続きの実効性確保に努めております。

また、「顧客保護等委員会」を組織して、各管理の継続的な取組みを行うとともに、執行役会等に対して定期的又は必要に応じて随時、状況報告を行います。執行役会等は、当該報告に基づき当社における顧客保護等管理態勢の有効性を検証し、適宜、見直しを行います。

■ 勧誘方針

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」等に基づき、「勧誘方針」を制定し、この方針に則り、お客様に金融商品の適正な勧誘を行ってまいります。

「勧誘方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧下さい。

■ 個人情報保護方針

当社では、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を制定し、この方針に則り、個人情報の漏えい等の防止や個人情報の安全管理のための必要な措置を実施し、適切な個人情報管理を行っております。

「個人情報保護方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧下さい。

■ 最良執行方針

当社では、金融商品取引法第33条の2に規定される登録金融機関業務として、お客様から国内の金融商品取引所に上場されている有価証券について、ご注文を受託した際に、お客様から取引の執行に関するご指示がない場合は、「最良執行方針」に則り、執行を取り次ぐことに努めております。

「最良執行方針」は、当社ホームページ (<http://www.nomura-trust.co.jp/>) をご覧下さい。

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

（１）中小企業の経営支援に関する取組み方針

当社の役員及び社員は、当社の営む業務の公共性及び社会的責任を自覚した上で、業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を十全に発揮するため、中小企業のお客様からの新規融資や貸付けの条件の変更等の申込みに対して、お客様の経営実態等を踏まえて審査し、その対応についてお客様に適切かつ十分に説明するとともに、必要に応じて適切に経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行う方針です。

また、経営者保証についても、経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るとともに、合理性が認められる保証契約の在り方に基づく適切な対応を行います。

（２）中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

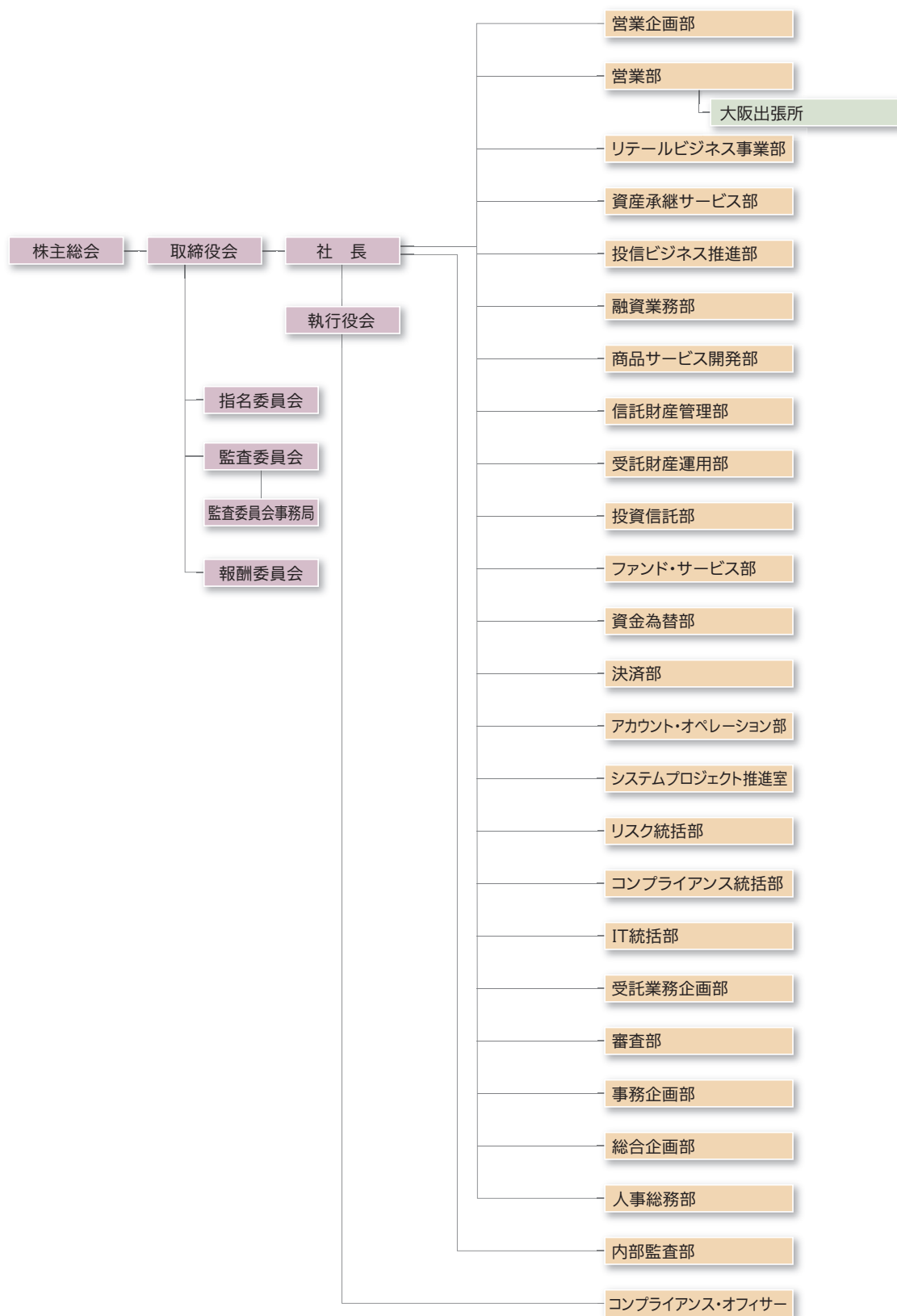
当社における金融円滑化管理態勢を統括するものとして、金融円滑化管理責任者をおき、中小企業のお客様の経営支援については営業推進部門及び与信審査部門と連携し、経営相談、経営指導を行うとともに、経営再建計画の策定に向けた対応を行う態勢としております。また、中小企業のお客様の経営支援に関する業務運営に際しては、税理士・弁護士・公認会計士等の外部専門家や外部機関等と、守秘義務に留意しつつ、適切な連携を行います。

（３）中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況

お客様からの相談等に応じ、真摯かつ誠実に対応し、専門的な知見を積極的に活用するとともに、必要に応じて、外部専門家・外部機関等とのネットワークなどを活用し、お客様のライフステージや事業の持続可能性の程度等を適切かつ慎重に見極めた上で最適なソリューションを提供することにより、地域の活性化に貢献するよう努めます。

組織図

■ 組織機構図（平成 27 年 7 月 1 日現在）



役員・従業員の状況等

■ 役員（平成 27 年 7 月 1 日現在）

取締役		執行役	
取締役会議長(社外) 渡辺 章人		執行役社長(代表執行役) 鳥海(眞保) 智絵	
取締役	鳥海(眞保) 智絵	専務執行役	畑山 進 コーポレート統括
取締役(社外)	岩井 信二	常務執行役	前川 雅彦 営業統括兼 IT 副担当
取締役(社外)	永松 昌一	執行役	飯野 強 投資信託・受託財産・決済担当
取締役(社外)	松谷 博司	執行役	五味 夏樹 企画・審査・受託企画・法務コンプライアンス担当
取締役(社外)	中川 順子	執行役	西野 範彦 業務開発・資金為替担当
取締役(社外)	新井 聡	執行役	荒木 伸哲 営業担当
取締役(社外)	松田 孝次郎		

■ 従業員の状況

	平成 23 年 3 月末	平成 24 年 3 月末	平成 25 年 3 月末	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
従業員数	332	361	407	417	435
平均年齢	40 歳 4 ヶ月	41 歳 2 ヶ月	41 歳 3 ヶ月	41 歳 6 ヶ月	42 歳 1 ヶ月
平均勤続年数	4 年 1 ヶ月	4 年 4 ヶ月	4 年 7 ヶ月	4 年 11 ヶ月	5 年 6 ヶ月
平均給与月額	582 千円	587 千円	563 千円	555 千円	552 千円

■ 格付情報（平成 27 年 7 月 1 日現在）

S&P		JCR	R&I
長期格付	短期格付	長期発行体格付	短期債務格付
A-	A-2	AA-	a-1

■ 当社が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会
 連絡先 全国銀行協会相談室
 電話番号 0570-017109 又は 03-5252-3772

一般社団法人 信託協会
 連絡先 信託相談所
 電話番号 0120-817335 又は 03-6206-3988

業務の内容

■ 信託業務

- 特定金銭信託・特定金外信託
主として有価証券への運用を目的として、委託者の指図どおりに運用・管理を行う信託です。
- 単独運用指定金銭信託（指定単）、単独運用指定金外信託（ファンドトラスト）
委託者が指定した運用財産の種類・運用方法等の範囲内で、受託者の裁量によって運用・管理を行う信託です。
- 合同運用指定金銭信託
同一の契約、約款に基づき信託財産を他の信託財産と合同して運用・管理する金銭信託です。
- 包括信託
有価証券と金銭等の複数の財産を一つの信託により引き受ける信託です。
- 年金信託
厚生年金基金や確定給付企業年金等の私的年金の財産管理、運用等を行う信託です。当社では、年金信託のほか、確定拠出年金の資産管理を行っております。
- 投資信託
委託者（投資信託委託会社）の指図に基づいて信託財産を有価証券・不動産等に運用し、受益権を分割して複数の者に取得させる目的の信託です。
投資信託委託会社の指図に従って、有価証券の受渡決済、権利処理、保管等の業務及び各ファンドの純資産額・基準価額等の照合を行っております。
- 有価証券の信託
信託設定の際の信託財産が有価証券である信託です。有価証券の信託の種類としては、委託者の目的により、(1)有価証券の管理自体を目的とする有価証券管理信託、(2)有価証券の処分を目的とする有価証券処分信託の2種類があります。
- 事務受任
投信事務受任業務：投資信託委託会社からの委任を受け、投資信託の日々の純資産額・基準価額の算出、資金繰り、設定・解約処理等、投資信託の計理業務全般を行っているほか、取引の約定データ処理、運用報告書・週報・月報等の作成を行っております。
投資一任受任業務：投資顧問会社からの委任を受け、投資一任契約に係る法定報告書作成を含む経理業務及びディスクロージャー資料の作成を行っております。

■ 銀行業務

- 預金業務
普通預金、別段預金、当座預金、定期預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております。
- 貸付業務
証書貸付、当座貸越等を取り扱っております。
- 内国為替業務
送金、振込等を取り扱っております。
- 外国為替業務
外国送金、その他外国為替に関する各種業務を取り扱っております。

■ 相続関連業務

- 遺言信託業務
遺言者が作成した公正証書遺言の保管、相続発生後における相続人の確定及び財産目録作成、遺言の執行（名義変更・換価処分等）などを行います。
- 資産承継計画サポート業務
ご家族・財産に関する情報をヒアリングの上、現状分析（財産評価・相続税概算）を行い、より良い資産承継の計画を検討・提案するためのレポートを作成・提供します。
- 遺産整理業務
相続人の確定から財産目録作成、遺産分割協議書の作成サポート、遺産整理（名義変更・換価処分等）まで、全相続人の委託を受けて遺産整理事務を行います。

■ 証券その他業務

- 投信窓販業務、口座管理機関業務
投信窓販業務：ファンド・オブ・ファンズに組み入れられた、又は年金専用で設定された私募投信を中心に販売しております。
口座管理機関業務：地銀・第二地銀のお客様をはじめ地域金融機関の投信窓販のサポーターとして、振替投信の口座管理を行っております。
- 社債等管理業務、財務代理人業務
社債等管理業務：社債の発行に際して投資家保護の観点から、会社法上設置を義務付けられている社債管理人の業務を行っております。
財務代理人業務：社債管理人を設置しない債券の発行・期中・償還事務（元利金の支払い事務等）を発行会社の代理人として行っております。
- 投資助言・代理業、投資運用業
主に年金基金のお客様向けに、信託契約あるいは投資一任契約を通じて資産運用サービスを提供しております。

当社のあゆみ

沿革

平成 5 年	8 月	「野村信託銀行株式会社」設立（資本金：300 億円）＜8 月 24 日＞
	10 月	開業、役職員数 71 名でスタート＜10 月 1 日＞
平成 6 年	6 月	社債等登録機関に指定
平成 7 年	9 月	日本国内初の財務代理人に就任
	11 月	全国銀行内国為替制度への加入
平成 9 年	10 月	特定金銭信託業務、指定金銭信託業務の認可取得
平成 11 年	11 月	年金信託業務、合同運用指定金銭信託業務の認可取得
平成 13 年	10 月	野村証券グループ（現「野村グループ」）が持株会社体制に移行
平成 14 年	1 月	確定拠出年金における資産管理機関業務を受託
	2 月	不動産信託業務、証券代行業務、各種代理事務等の認可取得
平成 15 年	6 月	委員会等設置会社へ移行
平成 16 年	7 月	本店を東京都中央区日本橋から東京都千代田区大手町へ移転
平成 17 年	3 月	野村証券を信託契約代理店として業務取扱開始
	6 月	担保権、知的財産権の信託等の取扱、遺言の執行・遺産整理業務等の認可取得
	11 月	投資信託受託残高が 5 兆円を突破
平成 18 年	2 月	「もちロン」（従業員持株会提携ローン）の営業取扱開始
	7 月	投資一任契約に係る業務の認可取得
	9 月	野村証券を銀行代理店として業務取扱開始
		「野村ホームバンキング」（インターネットバンキング）のサービス開始
平成 19 年	4 月	投資信託受託残高が 10 兆円を突破
	5 月	大阪出張所（大阪オフィス）を開設
	8 月	「E-Ship」（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）の営業取扱開始
平成 20 年	7 月	「野村 Web プラスローン」（有価証券担保ローン）を「野村ホームバンキング」にてサービス開始
平成 21 年	10 月	日興シティ信託銀行（平成 22 年 3 月 NCT 信託銀行へ商号変更）を子会社化
平成 22 年	7 月	野村信託銀行と NCT 信託銀行が合併（存続会社：野村信託銀行株式会社）
平成 23 年	5 月	野村証券、野村アセットマネジメントと共同で、東日本復興支援ファンドを設定
平成 24 年	10 月	「野村ホームバンキング」のシステムを全面刷新
平成 25 年	10 月	開業 20 周年
平成 27 年	4 月	野村証券を代理店として相続関連サービスの取扱開始

銀行代理業を営む営業所一覧

■ 野村信託銀行を所属銀行とする銀行代理業者

野村證券株式会社

■ 銀行代理業者（野村證券）が銀行代理業務を営む営業所一覧（平成 27 年 7 月 1 日現在）

本 店	藤沢支店	福井支店	徳山支店
大阪支店	船橋支店	中部	広島支店
名古屋支店	船橋支店	岡崎支店	福山支店
	イオンモール船橋営業所	春日井支店	松江支店
北海道	松戸支店	金山支店	米子支店
旭川支店	水戸支店	刈谷支店	米子支店鳥取営業所
釧路支店	武蔵小杉支店	岐阜支店	四国
札幌支店	横須賀支店	静岡支店	高知支店
とちぎ帯広営業所	横浜支店	津支店	高松支店
函館支店	横浜馬車道支店	豊田支店	徳島支店
東北	東京都内	豊橋支店	松山支店
青森支店	池袋支店	長野支店	九州・沖縄
秋田支店	池袋メトロポリタンプラザ支店	名古屋駅前支店	大分支店
いわき営業所	上野支店	沼津支店	鹿児島支店
郡山支店	大森支店	浜松支店	北九州支店
仙台支店	荻窪支店	松本支店	熊本支店
八戸支店	蒲田支店	四日市支店	久留米支店
福島支店	吉祥寺支店	近畿	佐賀支店
盛岡支店	京王新宿店	明石支店	佐世保支店
山形支店	小岩支店	茨木支店	長崎支店
関東	国分寺支店	上本町支店	福岡支店
青葉台支店	五反田支店	梅田支店	福岡支店アミュプラザ博多店
厚木支店	渋谷支店	大津支店	宮崎支店
市川支店	自由が丘支店	岡本支店	那覇支店
宇都宮支店	新宿駅西口支店	学園前支店	
浦和支店	新宿支店	川西支店	
太田支店	新宿野村ビル支店	岸和田支店	
大宮西口支店	新橋支店	京都支店	
小田原支店	成城支店	神戸支店	
柏支店	千住支店	堺支店	
鎌倉支店	立川支店	千里支店	
川口支店	田無支店	大東支店	
川越支店	玉川支店	高槻支店	
川崎支店	調布支店	宝塚支店	
熊谷支店	田園調布支店	塚口支店	
甲府支店	東京支店	天王寺支店	
越谷支店	虎ノ門支店	豊中支店	
さいたま支店	中野支店	奈良支店	
さいたま支店大宮東口店	中目黒支店	なんば支店	
相模原支店	練馬支店	西宮支店	
新百合ヶ丘支店	八王子支店	東大阪支店	
高崎支店	府中支店	姫路支店	
たまプラーザ支店	町田支店	枚方支店	
千葉支店	三田支店	和歌山支店	
つくば支店	プライベートパンキング銀座オフィス	プライベートパンキング京都オフィス	
鶴見支店	北陸	中国	
所沢支店	金沢支店	岡山支店	
戸塚支店	富山支店	倉敷支店	
平塚支店	新潟支店	下関支店	

財務データ

Contents

財務諸表	26
主要な業務の状況を示す指標	42
内国為替・外国為替に関する指標	45
預金に関する指標	46
貸出金等に関する指標	49
有価証券等に関する指標	53
有価証券等の時価情報	56
デリバティブ取引情報	58
信託業務に関する指標	60
経営諸比率の状況	64
役員報酬	66
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(自己資本の構成)	68
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定性)	70
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項(定量)	74

財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性について

平成27年7月7日
野村信託銀行株式会社
執行役社長

鳥海(眞保)智絵^①

野村信託銀行株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの2015年ディスクロージャー誌に関して、私の知る限りにおいて、下記事項を確認いたします。

記

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書(財務諸表)は、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、内部監査部による報告を含め、財務諸表の適正な開示が合理的に保証される内部統制及び手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

以上

本誌に掲載する財務資料のうち、会社法第435条第2項に定められた計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)については、会社法436条第2項1号の規程に基づき、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人より適正意見が表明されております。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
資 産 の 部		
現金預け金	10,506	30,060
現金	0	0
預け金	10,505	30,059
債券貸借取引支払保証金	29,590	9,082
買入金銭債権	734	—
特定取引資産	926	1,230
特定金融派生商品	926	1,230
有価証券	784,832	684,982
国債	380,024	307,302
地方債	89,693	59,897
社債	129,130	154,892
その他の証券	185,983	162,890
貸出金	399,139	443,132
証書貸付	317,733	339,804
当座貸越	81,405	103,328
外国為替	3,192	3,516
外国他店預け	3,187	3,516
取立外国為替	4	—
その他資産	19,777	23,883
前払費用	208	223
未収収益	4,148	3,946
金融派生商品	12,341	15,420
仮払金	2,087	3,873
その他の資産	991	419
有形固定資産	1,326	1,134
建物	236	218
その他の有形固定資産	1,089	915
無形固定資産	7,058	6,882
ソフトウェア	6,901	6,751
のれん	155	129
その他の無形固定資産	1	1
繰延税金資産	558	392
貸倒引当金	△ 1,446	△ 1,370
資産の部合計	1,256,196	1,202,925

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
負債の部		
預金	469,520	517,881
当座預金	5,745	7,668
普通預金	91,990	136,434
定期預金	330,636	320,800
その他の預金	41,147	52,978
譲渡性預金	258,812	284,138
コールマネー	149,954	160,346
特定取引負債	936	1,235
特定金融派生商品	936	1,235
借入金	277,631	153,347
借入金	277,631	153,347
信託勘定借	16,646	10,129
その他負債	32,623	24,780
未払法人税等	301	51
未払費用	3,414	2,852
前受収益	889	765
金融派生商品	20,328	20,558
資産除去債務	109	112
その他の負債	7,579	439
賞与引当金	1,244	1,080
退職給付引当金	652	751
偶発損失引当金	377	397
事業撤退損失引当金	12	—
負債の部合計	1,208,411	1,154,089
純資産の部		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	8,270	8,270
その他資本剰余金	8,270	8,270
利益剰余金	6,742	7,971
利益準備金	1,147	1,147
その他利益剰余金	5,595	6,823
繰越利益剰余金	5,595	6,823
株主資本合計	45,012	46,241
その他有価証券評価差額金	6,993	6,077
繰延ヘッジ損益	△ 4,221	△ 3,483
評価・換算差額等合計	2,772	2,594
純資産の部合計	47,785	48,835
負債及び純資産の部合計	1,256,196	1,202,925

財務諸表

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
経常収益	31,769	29,576
信託報酬	7,595	8,107
資金運用収益	16,060	14,958
貸出金利息	4,679	4,788
有価証券利息配当金	6,023	5,215
コールローン利息	—	1
債券貸借取引受入利息	88	58
預け金利息	5	3
金利スワップ受入利息	5,256	4,885
その他の受入利息	6	6
役務取引等収益	2,704	2,470
受入為替手数料	391	389
その他の役務収益	2,313	2,081
特定取引収益	9	9
特定金融派生商品収益	9	9
その他業務収益	5,154	3,926
外国為替売買益	—	241
国債等債券売却益	2,097	3,342
金融派生商品収益	3,056	342
その他経常収益	244	104
貸倒引当金戻入益	234	75
その他の経常収益	9	28
経常費用	28,983	27,447
資金調達費用	10,769	11,167
預金利息	790	539
譲渡性預金利息	217	208
コールマネー利息	554	593
借入金利息	436	367
金利スワップ支払利息	8,761	9,452
その他の支払利息	8	6
役務取引等費用	1,209	1,329
支払為替手数料	193	225
その他の役務費用	1,016	1,104
その他業務費用	2,393	3
外国為替売買損	2,393	—
国債等債券売却損	0	3
営業経費	14,608	14,945
その他経常費用	0	1
その他の経常費用	0	1
経常利益	2,785	2,129

■ 損益計算書（続き）

（単位：百万円）

科 目	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
特別利益	58	48
その他の特別利益	58	48
特別損失	39	28
固定資産処分損	18	8
偶発損失引当金繰入額	19	19
その他の特別損失	1	—
税引前当期純利益	2,804	2,150
法人税、住民税及び事業税	1,103	417
法人税等調整額	82	503
法人税等合計	1,185	921
当期純利益	1,619	1,228

■ 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

平成 27 年 3 月期									
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	5,595	6,742	—	45,012
当期変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	1,228	1,228	—	1,228
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,228	1,228	—	1,228
当期末残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	6,823	7,971	—	46,241

（単位：百万円）

平成 27 年 3 月期				
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,993	△ 4,221	2,772	47,785
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	1,228
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 915	737	△ 178	△ 178
当期変動額合計	△ 915	737	△ 178	1,050
当期末残高	6,077	△ 3,483	2,594	48,835

財務諸表

■ 株主資本等変動計算書（続き）

（単位：百万円）

平成 26 年 3 月期									
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	3,975	5,123	—	43,393
当期変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	1,619	1,619	—	1,619
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,619	1,619	—	1,619
当期末残高	30,000	—	8,270	8,270	1,147	5,595	6,742	—	45,012

（単位：百万円）

平成 26 年 3 月期				
	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,175	△ 6,292	2,882	46,276
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	1,619
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 2,181	2,071	△ 110	△ 110
当期変動額合計	△ 2,181	2,071	△ 110	1,509
当期末残高	6,993	△ 4,221	2,772	47,785

■ キャッシュ・フロー計算書（単体・間接法）

（単位：百万円）

科 目	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,804	2,150
減価償却費	3,061	3,096
貸倒引当金の増減（△）	△ 238	△ 75
賞与引当金の増減（△）	312	△ 163
退職給付引当金の増加額	83	98
事業撤退損失引当金の増減（△）	△ 113	△ 12
その他の特別損失	19	19
資金運用収益	△ 16,060	△ 14,958
資金調達費用	10,769	11,167
有価証券関係損益（△）	△ 2,097	△ 3,339
為替差損益（△）	△ 507	△ 3,765
固定資産処分損益（△）	18	8
特定取引資産の純増（△）減	16	△ 304
特定取引負債の純増減（△）	△ 24	299
金融派生商品（資産）の純増（△）減	13,179	△ 3,079
金融派生商品（負債）の純増減（△）	△ 21,282	230
繰延ヘッジ損失の増（△）減	4,822	2,920
繰延ヘッジ利益の増減（△）	△ 4	△ 4
貸出金の純増（△）減	△ 16,044	△ 43,993
預金の純増減（△）	△ 13,460	48,361
譲渡性預金の純増減（△）	34,462	25,326
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 30,868	△ 124,283
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 514	4,630
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	14,379	20,508
コールマネー等の純増減（△）	45,713	10,392
外国為替（資産）の純増（△）減	3,888	△ 323
信託勘定借の純増減（△）	△ 3,902	△ 6,516
買入金銭債権の純増（△）減	46	734
資金運用による収入	17,078	15,686
資金調達による支出	△ 10,551	△ 11,469
仮払金の純増（△）減	1,233	△ 1,785
その他	9	883
小計	36,227	△ 67,558
法人税等の支払額	△ 648	△ 1,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,579	△ 68,664
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 303,980	△ 135,593
有価証券の売却による収入	59,484	102,775
有価証券の償還による収入	177,581	128,520
有形固定資産の取得による支出	△ 598	△ 409
無形固定資産の取得による支出	△ 1,187	△ 2,444
その他	△ 82	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 68,783	92,848
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	10,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 10,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 33,203	24,184
VI 現金及び現金同等物の期首残高	39,075	5,871
VII 現金及び現金同等物の期末残高	5,871	30,056

〔現金及び現金同等物の範囲〕

現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

財務諸表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したもののみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6 年 ～ 45 年

その他 3 年 ～ 20 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、当社基準に定めた外部格付機関により査定基準日直前に公表された累積デフォルト率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当す

る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、該当ありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定を省略しております。

また、一部の金融資産から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

財務諸表

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは 10,054 百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は該当無く、延滞債権額は 2 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額については、該当ありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額については、該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、23,782 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 261,630 百万円

担保資産に対応する債務

借入金 65,647 百万円

コールマネー 40,000 百万円

上記のほか、為替・有価証券決済の担保及び信託業の営業保証金等として有価証券 56,960 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 46 百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,702 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 7,689 百万円、1 年超 5 年以内のものが 7,013 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,802 百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務については、該当ありません。

12. 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権については、該当ありません。

13. 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債務については、該当ありません。

14. 関係会社に対する金銭債権総額 43 百万円

15. 関係会社に対する金銭債務総額 17,750 百万円

16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金については、該当ありません。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	－百万円
役務取引等に係る収益総額	15 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	－百万円
その他の取引に係る収益総額	－百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	140 百万円
役務取引等に係る費用総額	－百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	701 百万円
その他の取引に係る費用総額	－百万円

2. 関連当事者との取引に関する事項

- (1) 親会社及び法人主要株主等 重要性が乏しい為、記載を省略しております。
- (2) 子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (3) 兄弟会社等 重要性が乏しい為、記載を省略しております。
- (4) 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。

3. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益 75 百万円を含んでおります。

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
発行済株式	600	—	—	600	
普通株式	600	—	—	600	—

なお、自己株式については、該当ありません。

2. 発行している新株予約権及び自己新株予約権については該当ありません。

3. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額については該当ありません。

財務諸表

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、野村グループの信託銀行として、預金・融資・為替といった「銀行ビジネス」、お客様の財産をお預かりして運用・管理する「信託ビジネス」、及び有価証券の取引等「証券・運用ビジネス」を展開しております。野村証券を銀行代理店及び信託契約代理店とした代理店業務では、「野村ホームバンキング」（インターネットバンキングサービス）を利用した個人向け預金商品や、法人向け円貨仕組預金を提供しております。これらの代理店チャネルからの預金に加え、コールマネー、譲渡性預金等により、資金調達を行っております。

調達された資金は、野村グループの国内営業基盤の優位性を活用し、富裕層向け融資や「野村 Web プラスローン」といった有価証券を担保とするローン商品、有価証券をリパッケージしたローン商品、クレジットリンク・ローン、及び国債・地方債・財投機関債・社債・クレジットリンク債等の有価証券投資で運用しております。

これらの金融資産・負債から生じる市場リスク及び流動性リスクは、フロント部門での管理に加え、独立したミドルオフィス及び ALM 委員会で総合的に管理しております。また、当社ではトレーディング業務を行っておりますが、取引規模は限定されております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金及び有価証券を中心に運用しており、それぞれ顧客の債務不履行リスク及び発行体のデフォルトリスクが存在しております。貸出金残高の 3 割程度を占める有価証券を担保としたローン商品は、保全率が高く、信用リスクは限定されております。一方、有価証券担保ローン以外の貸出金は、高格付の相手先への貸出が中心ではあるものの、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に国債、地方債、財投機関債、社債、クレジットリンク債で構成されており、大部分は「その他有価証券」に該当します。また、一部の有価証券は金利スワップ取引により金利リスクをヘッジしており、それらの取引にはヘッジ会計を適用しております。

コールマネーに代表される市場からの資金調達は、金融環境によっては市場規模が縮小し、円滑な資金調達に支障をきたす可能性があります。担保適格の有価証券を保有することで、流動性リスクを一定水準に抑えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社では、信用供与先の財務状況の悪化等による不良債権の発生を未然に防ぐため、貸出金・有価証券ともに、個別案件・発行体ごとに審査部門が審査を実施しております。また、信用供与先ごと及び信用供与先のグループごとのエクスポージャー管理を日次で行うとともに、統計的な手法によるリスク計測を定期的の実施しております。

ローン商品では、信用格付に基づいたプライシング運営の推進、及び与信集中リスクをコントロールするための業種ガイドラインの導入といった与信ポートフォリオ運営の高度化に取り組んでおります。加えて、有価証券を担保としたローン商品については、回収リスクを一定水準に抑えるために、担保設定されている株式の市場での売買状況等を定期的にモニターしております。

② 市場リスクの管理

1) 市場リスクの管理体制

当社では、執行役会で市場リスク管理の基本的考え方を明確化し、それに応じて、ポジション限度、VaR リミット、ロスカットルール等を設定することで、市場リスクを適切にコントロールしております。外国為替取引においては、市場リスクは極力とらない方針の下、必要最低限のポジション限度、VaR リミットで運営しております。貸出金、預金及び資金証券取引においては、商品ごとに残高枠を設定するとともに、金利変動による損失リスクを許容範囲に抑える目的で、金利スワップ取引等によるヘッジ取引を行っております。これらの銀行勘定の運営計画は、半年ごとに ALM 委員会で審議され、執行役会で承認されております。また、日々のポジション及び損益の状況は、リスク統括部から毎営業日、執行役及び関係部署に報告されております。

2) 市場リスクに係る定量的情報

当社では、有価証券、貸出金、預金、譲渡性預金、コールマネー、借入金、信託勘定借及びデリバティブ取引についてヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間 99%、保有期間はトレーディング業務 10 日間、バンキング業務 20 日間）による VaR で市場リスク量を計測しております。平成 27 年 3 月 31 日現在で当社のトレー

ディング業務の市場リスク量（損失額の推定値）は 13 百万円、バンキング業務の市場リスク量は 1,940 百万円となっております。

なお、当社では、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成 27 年 3 月期にトレーディング業務を対象に実施したバックテストの結果、実際の損益が VaR を超えた回数は 3 回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉しきれない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社は、資産・負債の特性や経営計画、市場変動等を総合的に把握し、必要な資金を円滑に確保し、予想外の損失の発生を未然に防止することを流動性リスク管理の基本方針としております。月次で開催される ALM 委員会において、資金ポジションの状況や取扱商品ごとの市場動向等の確認を行い、今後の方針を決定しております。

日々の資金繰りの状況は、リスク統括部から毎営業日、執行役及び関係部署に報告されております。また、資金調達状況に応じて「平常」、「注意」、「懸念」、「危機」のモードを設定し、モードごとの対応策を適時実施する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に依拠した場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注 2）参照）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 債券貸借取引支払保証金	9,082	9,082	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	37,870	42,679	4,809
その他有価証券	647,097	647,097	—
(3) 貸出金	443,132		
貸倒引当金（＊1）	△ 1,079		
	442,053	442,117	64
資産計	1,136,102	1,140,976	4,874
(1) 預金	517,881	517,881	—
(2) 譲渡性預金	284,138	284,138	—
(3) コールマネー	160,346	160,346	—
(4) 借入金	153,347	153,347	—
(5) 信託勘定借	10,129	10,129	—
負債計	1,125,844	1,125,844	—
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,102	3,102	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,246)	(12,413)	(4,167)
デリバティブ取引計	(5,143)	(9,311)	(4,167)

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

財務諸表

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 債券貸借取引支払保証金

これは、約定期間が短期間（1 カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は日本証券業協会又は取引金融機関から提示された気配値に、投資信託は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、長期の定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、期末日時点におけるスワップ取引に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間（最長 12 カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を期末日時点におけるスワップ取引に使用する利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金を期間の定めなく受け入れるもので、要求払預金と同等であることから、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（先物為替、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	15

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
債券貸借取引支払保証金	9,082	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,846	12,009	—	—	—	25,000
その他有価証券のうち満期があるもの	66,695	364,919	125,374	40,000	—	30,664
貸出金(※)	179,704	160,148	65,359	16,650	12,007	9,260
合 計	257,328	537,077	190,734	56,650	12,007	64,924

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	371,812	9,168	7,500	2,300	18,400	108,700
譲渡性預金	284,138	—	—	—	—	—
コールマネー	160,346	—	—	—	—	—
借入金	69,647	5,000	3,000	6,000	12,500	57,200
信託勘定借	10,129	—	—	—	—	—
合 計	896,075	14,168	10,500	8,300	30,900	165,900

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

なお、社債については該当ありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」が含まれております。

売買目的有価証券並びに子会社・子法人等株式及び関連法人等株式、当事業年度中に売却した満期保有目的の債券、保有目的を変更した有価証券については該当ありません。

その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。

財務諸表

1. 満期保有目的の債券（平成 27 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,557	29,818	4,260
	外国債券	4,986	6,058	1,072
	小計	30,544	35,877	5,333
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	7,326	6,802	△ 523
合 計		37,870	42,679	4,809

2. その他有価証券（平成 27 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	474,558	466,952	7,605
	国債	281,744	274,588	7,156
	地方債	59,352	59,198	154
	社債	133,461	133,166	295
	その他	128,693	127,216	1,477
	小計	603,252	594,169	9,083
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	21,975	22,049	△ 73
	地方債	545	545	△ 0
	社債	21,430	21,504	△ 73
	その他	21,868	21,938	△ 69
	小計	43,844	43,988	△ 143
合 計		647,097	638,157	8,939

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	74,770	3,281	—
国債	74,169	3,280	—
社債	601	1	—
その他	28,005	60	△ 2
合 計	102,775	3,342	△ 2

（金銭の信託関係）

金銭の信託については該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	428 百万円
退職給付引当金	248
賞与引当金	356
減損損失	78
未払事業税	16
クレジットリザーブ	80
繰延消費税額等	72
偶発損失引当金	127
繰延ヘッジ損益	1,639
減価償却超過額	135
その他	203
繰延税金資産小計	3,385
評価性引当額	△ 30
繰延税金資産合計	3,355

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,861
その他	101
繰延税金負債合計	2,963

繰延税金資産の純額 392 百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号) が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 36% から、平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 33% に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 32% となります。この税率変更により、その他有価証券評価差額金は 356 百万円増加、繰延ヘッジ損益は 204 百万円の減少、法人税等調整額は 169 百万円増加し、繰延税金資産の純額は 17 百万円減少しております。

(1 株当たりの情報)

1 株当たり純資産額	81,392 円 92 銭
1 株当たり当期純利益金額	2,048 円 02 銭

主要な業務の状況を示す指標

■ 部門別損益の内訳

(単位：百万円)

種 類		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
信託報酬	国内業務	7,245	7,679
	国際業務	350	428
	合 計	7,595	8,107
資金運用収支	国内業務	3,359	2,015
	国際業務	1,931	1,774
	合 計	5,290	3,790
役務取引等収支	国内業務	1,368	1,086
	国際業務	126	54
	合 計	1,494	1,140
特定取引収支	国内業務	0	0
	国際業務	9	8
	合 計	9	9
その他業務収支	国内業務	2,175	3,349
	国際業務	585	574
	合 計	2,760	3,923
業務粗利益	国内業務	14,148	14,131
	国際業務	3,003	2,840
	合 計	17,151	16,971
一般貸倒引当金繰入額(△)		—	—
経費(臨時的経費を除く)(△)		14,485	14,753
業務純益		2,665	2,217
臨時損益		120	△ 88
経常利益		2,785	2,129

(注) 国内業務は円建取引、国際業務は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、オフショア勘定分などは国際業務に含まれております。

■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

種 類		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
資金運用勘定			
国内業務	平均残高	1,049,151	971,260
	利 息	12,487	11,396
	利 回 り	1.19%	1.17%
国際業務	平均残高	246,746 (63,777)	238,065 (34,872)
	利 息	3,618 (45)	3,587 (24)
	利 回 り	1.47%	1.51%
合計	平均残高	1,232,120	1,174,454
	利 息	16,060	14,958
	利 回 り	1.30%	1.27%
資金調達勘定			
国内業務	平均残高	1,169,846 (63,777)	1,069,046 (34,872)
	利 息	9,128 (45)	9,380 (24)
	利 回 り	0.78%	0.88%
国際業務	平均残高	78,465	95,904
	利 息	1,686	1,812
	利 回 り	2.15%	1.89%
合計	平均残高	1,184,535	1,130,079
	利 息	10,769	11,167
	利 回 り	0.91%	0.99%
利ざや			
国内業務		0.41%	0.29%
国際業務		△ 0.68%	△ 0.37%
合計		0.39%	0.28%

- (注) 1. () 内は、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
2. 国際業務の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のT.T.Mを当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。
3. 合計については、国内業務と国際業務の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しています。

■ 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

種 類		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
受 取 利 息			
国内業務	残高による増減	930	△ 927
	利率による増減	△ 1,432	△ 164
	純 増 減	△ 502	△ 1,091
国際業務	残高による増減	640	△ 127
	利率による増減	288	95
	純 増 減	928	△ 31
小 計		426	△ 1,123
支 払 利 息			
国内業務	残高による増減	846	△ 786
	利率による増減	△ 1,100	1,038
	純 増 減	△ 254	251
国際業務	残高による増減	436	329
	利率による増減	198	△ 203
	純 増 減	635	125
小 計		380	377
合 計		45	△ 1,500

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて表示しております。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種 類		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
役務取引等収益	国内業務	2,521	2,355
	国際業務	183	114
	合 計	2,704	2,470
うち 預金・貸出関連業務	国内業務	93	92
	国際業務	26	17
	合 計	119	110
うち 為替業務	国内業務	235	293
	国際業務	155	95
	合 計	391	389
うち 証券関連業務	国内業務	416	458
	国際業務	—	—
	合 計	416	458
うち 代理業務	国内業務	1,565	1,233
	国際業務	1	1
	合 計	1,566	1,234
うち 投資顧問業務	国内業務	204	271
	国際業務	—	—
	合 計	204	271
役務取引等費用	国内業務	1,153	1,268
	国際業務	56	60
	合 計	1,209	1,329
うち 為替業務	国内業務	163	195
	国際業務	29	29
	合 計	193	225

主要な業務の状況を示す指標

■ 特定取引収支の内訳

(単位：百万円)

種 類		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
特定取引有価証券損益	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
特定金融派生商品損益	国内業務	0	0
	国際業務	9	8
	合 計	9	9
その他の特定取引損益	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
合 計	国内業務	0	0
	国際業務	9	8
	合 計	9	9

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種 類		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
外国為替売買損益	国内業務	—	—
	国際業務	△ 2,393	241
	合 計	△ 2,393	241
国債等債券関係損益	国内業務	2,097	3,286
	国際業務	—	52
	合 計	2,097	3,339
金融派生商品損益	国内業務	77	62
	国際業務	2,978	279
	合 計	3,056	342
その他	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
合 計	国内業務	2,175	3,349
	国際業務	585	574
	合 計	2,760	3,923

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
給料・手当	4,556	4,390
福利厚生費	764	734
減価償却費	3,061	3,096
建物機械賃借料	537	548
消耗品費	87	62
通信費	379	384
租税公課	360	527
その他	4,737	5,008
小 計	14,485	14,753
臨時的経費	123	191
合 計	14,608	14,945

内国為替・外国為替に関する指標

■ 外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
仕向為替	売渡為替	79,587	34,461
	買入為替	—	—
被仕向為替	支払為替	94,741	43,021
	取立為替	2	5
合 計		174,331	77,489

■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
外貨建資産残高	833	850

■ 内国為替取扱高

(単位：億円、千口)

			平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
送金為替	各地へ向けた分	金 額	178,070	174,597
		口 数	1,122	1,339
	各地より受けた分	金 額	178,873	213,367
		口 数	188	202
代金取立	各地へ向けた分	金 額	—	—
		口 数	—	—
	各地より受けた分	金 額	—	—
		口 数	—	—

預金に関する指標

■ 預金科目別残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
預 金			
流動性預金	国内業務	97,736 (13.4%)	144,102 (17.9%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	97,736 (13.4%)	144,102 (17.9%)
うち有利息預金	国内業務	69,719 (9.5%)	123,536 (15.4%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	69,719 (9.5%)	123,536 (15.4%)
定期性預金	国内業務	330,636 (45.3%)	320,800 (39.9%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	330,636 (45.3%)	320,800 (39.9%)
うち固定金利 定期預金	国内業務	234,836 (32.2%)	210,100 (26.1%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	234,836 (32.2%)	210,100 (26.1%)
うち変動金利 定期預金	国内業務	95,800 (13.1%)	110,700 (13.8%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	95,800 (13.1%)	110,700 (13.8%)
そ の 他	国内業務	261 (0.0%)	225 (0.0%)
	国際業務	40,886 (5.6%)	52,753 (6.5%)
	合 計	41,147 (5.6%)	52,978 (6.6%)
合 計	国内業務	428,634 (58.8%)	465,128 (57.9%)
	国際業務	40,886 (5.6%)	52,753 (6.5%)
	合 計	469,520 (64.4%)	517,881 (64.5%)
譲渡性預金	国内業務	258,812 (35.5%)	284,138 (35.4%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	258,812 (35.5%)	284,138 (35.4%)
総 合 計	国内業務	687,446 (94.3%)	749,266 (93.4%)
	国際業務	40,886 (5.6%)	52,753 (6.5%)
	合 計	728,332 (100.0%)	802,019 (100.0%)

■ 預金科目別平均残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
預 金			
流動性預金	国内業務	105,788 (14.8%)	111,186 (15.2%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	105,788 (14.8%)	111,186 (15.2%)
うち有利息預金	国内業務	66,377 (9.3%)	75,525 (10.3%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	66,377 (9.3%)	75,525 (10.3%)
定期性預金	国内業務	341,625 (47.8%)	332,713 (45.7%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	341,625 (47.8%)	332,713 (45.7%)
うち固定金利 定期預金	国内業務	265,527 (37.2%)	221,078 (30.3%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	265,527 (37.2%)	221,078 (30.3%)
うち変動金利 定期預金	国内業務	76,097 (10.6%)	111,635 (15.3%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	76,097 (10.6%)	111,635 (15.3%)
そ の 他	国内業務	2,775 (0.3%)	1,001 (0.1%)
	国際業務	40,520 (5.6%)	48,499 (6.6%)
	合 計	43,295 (6.0%)	49,501 (6.8%)
合 計	国内業務	450,189 (63.1%)	444,902 (61.1%)
	国際業務	40,520 (5.6%)	48,499 (6.6%)
	合 計	490,709 (68.7%)	493,402 (67.7%)
譲渡性預金	国内業務	222,692 (31.2%)	234,549 (32.2%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	222,692 (31.2%)	234,549 (32.2%)
総 合 計	国内業務	672,882 (94.3%)	679,452 (93.3%)
	国際業務	40,520 (5.6%)	48,499 (6.6%)
	合 計	713,402 (100.0%)	727,951 (100.0%)

預金に関する指標

■ 定期性預金の区分ごとの残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期 間	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
固定金利定期預金	3 カ月未満	55,324	42,719
	3 カ月以上 6 カ月未満	70,521	50,072
	6 カ月以上 1 年未満	87,291	81,939
	1 年以上 2 年未満	1,147	3,878
	2 年以上 3 年未満	1,553	4,290
	3 年以上	19,000	27,200
	小 計	234,836	210,100
変動金利定期預金	3 カ月未満	2,000	600
	3 カ月以上 6 カ月未満	—	—
	6 カ月以上 1 年未満	—	—
	1 年以上 2 年未満	—	—
	2 年以上 3 年未満	—	1,000
	3 年以上	93,800	109,100
	小 計	95,800	110,700
その他の定期預金	3 カ月未満	—	—
	3 カ月以上 6 カ月未満	—	—
	6 カ月以上 1 年未満	—	—
	1 年以上 2 年未満	—	—
	2 年以上 3 年未満	—	—
	3 年以上	—	—
	小 計	—	—
合 計		330,636	320,800

■ 預金者別残高

(単位：百万円、カッコ内は構成比)

区 分	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
個 人	226,901 (48.3%)	230,681 (44.5%)
法 人	227,651 (48.4%)	272,148 (52.5%)
そ の 他	14,967 (3.1%)	15,051 (2.9%)
合 計	469,520 (100.0%)	517,881 (100.0%)

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

貸出金等に関する指標

■ 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

種 類		平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
手形貸付	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
証書貸付	国内業務	299,191	292,343
	国際業務	18,542	47,461
	合 計	317,733	339,804
当座貸越	国内業務	80,997	97,578
	国際業務	407	5,750
	合 計	81,405	103,328
割引手形	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
合 計	国内業務	380,189	389,921
	国際業務	18,949	53,211
	合 計	399,139	443,132

■ 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
手形貸付	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
証書貸付	国内業務	293,178	297,206
	国際業務	14,030	30,665
	合 計	307,208	327,872
当座貸越	国内業務	73,954	87,459
	国際業務	1,689	1,284
	合 計	75,643	88,744
割引手形	国内業務	—	—
	国際業務	—	—
	合 計	—	—
合 計	国内業務	367,132	384,666
	国際業務	15,719	31,950
	合 計	382,852	416,616

■ 貸出金の区分ごとの残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期 間	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
固定金利	1 年以下	98,738	154,818
	1 年超 3 年以下	4,061	9,344
	3 年超 5 年以下	7,443	9,760
	5 年超 7 年以下	7,490	1,454
	7 年超	1,400	2,938
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	20,396	23,498
変動金利	1 年超 3 年以下	157,375	150,803
	3 年超 5 年以下	105,533	55,598
	5 年超 7 年以下	4,704	15,195
	7 年超	12,391	43,216
	期間の定めのないもの	—	—
合 計	小 計	280,004	264,815
		399,139	443,132

貸出金等に関する指標

■ 貸出金の担保種類別残高

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
有価証券	107,962	125,832
債権	—	—
商品	—	—
不動産	30,613	33,243
その他	—	—
小計	138,576	159,075
保証	31,587	24,248
信用	228,974	259,808
合 計	399,139	443,132
(うち劣後特約付き貸出金)	—	(600)

■ 支払承諾見返の担保種類別残高

支払承諾見返については、該当ありません。

■ 貸出金の使途別残高

(単位：百万円、カッコ内は構成比)

種 類	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
設備資金	49,262 (12.3%)	56,459 (12.7%)
運転資金	349,876 (87.6%)	386,673 (87.2%)
合 計	399,139 (100.0%)	443,132 (100.0%)

■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
製造業	4,631 (1.1%)	6,008 (1.3%)
農業	30 (0.0%)	— (—)
電気・ガス・熱供給・水道業	213 (0.0%)	5,670 (1.2%)
情報通信業	4,000 (1.0%)	3,927 (0.8%)
運輸業	44 (0.0%)	— (—)
卸売業・小売業	3,023 (0.7%)	2,965 (0.6%)
金融業・保険業	223,991 (56.1%)	216,350 (48.8%)
不動産業	46,387 (11.6%)	56,789 (12.8%)
物品賃貸業	2,125 (0.5%)	500 (0.1%)
各種サービス業	1,851 (0.4%)	6,578 (1.4%)
その他	112,839 (28.2%)	144,342 (32.5%)
合 計	399,139 (100.0%)	443,132 (100.0%)

■ 中小企業等に関する貸出金残高

(単位：件、百万円)

		平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
総貸出金残高 (A)	貸出件数	6,330	6,450
	金額	399,139	443,132
中小企業等貸出金残高 (B)	貸出件数	6,315	6,430
	金額	374,970	404,981
比率 (%) (B/A)	貸出件数	99.7%	99.6%
	金額	93.9%	91.3%

(注) 中小企業等とは、資本金 3 億円（ただし卸売業は 1 億円、小売業・飲食店・物品賃貸業等は 5 千万円）以下の会社又は常用する従業員が 300 人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は 100 人、小売業・飲食店は 50 人）以下の会社及び個人です。

貸出金等に関する指標

■ リスク管理債権残高

(単位：億円)

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	0	0
三カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合 計	0	0

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位：億円)

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計 (A)	0	0
正常債権 (B)	4,003	4,443
合計 (A+B)	4,003	4,443
担保・保証による保全額	—	—
個別貸倒引当金	0	0
保全額計 (C)	0	0
カバー率 (C/A)	100%	100%

■ 貸倒引当金残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
一般貸倒引当金	1,144	1,077
(前期末比増減)	(△ 232)	(△66)
個別貸倒引当金	301	293
(前期末比増減)	(△ 5)	(△8)
特定海外債権引当勘定	—	—
(前期末比増減)	(—)	(—)
合 計	1,446	1,370

■ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
貸出金償却額	2	—

有価証券等に関する指標

■ 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	残存期間	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
国 債	1 年以下	11,034	—
	1 年超 3 年以下	122,455	152,063
	3 年超 5 年以下	35,360	63,110
	5 年超 7 年以下	154,148	42,545
	7 年超 10 年以下	8,207	—
	10 年超	48,819	49,583
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	380,024	307,302
地 方 債	1 年以下	31,341	9,343
	1 年超 3 年以下	34,369	45,422
	3 年超 5 年以下	23,983	5,131
	5 年超 7 年以下	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—
	10 年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	89,693	59,897
短期社債	1 年以下	—	—
	1 年超 3 年以下	—	—
	3 年超 5 年以下	—	—
	5 年超 7 年以下	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—
	10 年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	—	—
社 債	1 年以下	15,949	32,369
	1 年超 3 年以下	89,028	79,987
	3 年超 5 年以下	24,153	31,878
	5 年超 7 年以下	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—
	10 年超	—	10,656
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	129,130	154,892
株 式	1 年以下	—	—
	1 年超 3 年以下	—	—
	3 年超 5 年以下	—	—
	5 年超 7 年以下	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—
	10 年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	—	—
外国債券	1 年以下	59,487	27,300
	1 年超 3 年以下	69,642	101,860
	3 年超 5 年以下	46,097	28,781
	5 年超 7 年以下	4,918	—
	7 年超 10 年以下	—	—
	10 年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	180,146	157,943
外国株式	1 年以下	—	—
	1 年超 3 年以下	—	—
	3 年超 5 年以下	—	—
	5 年超 7 年以下	—	—
	7 年超 10 年以下	—	—
	10 年超	—	—
	期間の定めのないもの	11	15
	小 計	11	15
その他の証券	1 年以下	1	1
	1 年超 3 年以下	5	2
	3 年超 5 年以下	4	2
	5 年超 7 年以下	—	—
	7 年超 10 年以下	1	—
	10 年超	—	—
	期間の定めのないもの	5,813	4,925
	小 計	5,825	4,931
合 計		784,832	684,982

有価証券等に関する指標

■ 有価証券種類別残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
国 債	国内業務	380,024 (48.4%)	307,302 (44.8%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	380,024 (48.4%)	307,302 (44.8%)
地 方 債	国内業務	89,693 (11.4%)	59,897 (8.7%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	89,693 (11.4%)	59,897 (8.7%)
短期社債	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)
社 債	国内業務	129,130 (16.4%)	154,892 (22.6%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	129,130 (16.4%)	154,892 (22.6%)
株 式	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)
外国債券	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	180,146 (22.9%)	157,943 (23.0%)
	合 計	180,146 (22.9%)	157,943 (23.0%)
外国株式	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	11 (0.0%)	15 (0.0%)
	合 計	11 (0.0%)	15 (0.0%)
その他の証券	国内業務	4,823 (0.6%)	2,931 (0.4%)
	国際業務	1,001 (0.1%)	2,000 (0.2%)
	合 計	5,825 (0.7%)	4,931 (0.7%)
合 計	国内業務	603,672 (76.9%)	525,024 (76.6%)
	国際業務	181,159 (23.0%)	159,958 (23.3%)
	合 計	784,832 (100.0%)	684,982 (100.0%)

■ 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、かつこ内は構成比)

種 類		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
国 債	国内業務	400,447 (50.0%)	338,553 (46.7%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	400,447 (50.0%)	338,553 (46.7%)
地方債	国内業務	97,059 (12.1%)	78,135 (10.7%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	97,059 (12.1%)	78,135 (10.7%)
短期社債	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)
社 債	国内業務	139,759 (17.4%)	138,590 (19.1%)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	139,759 (17.4%)	138,590 (19.1%)
株 式	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	— (—)	— (—)
	合 計	— (—)	— (—)
外国債券	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	161,476 (20.1%)	164,438 (22.6%)
	合 計	161,476 (20.1%)	164,438 (22.6%)
外国株式	国内業務	— (—)	— (—)
	国際業務	11 (0.0%)	11 (0.0%)
	合 計	11 (0.0%)	11 (0.0%)
その他の証券	国内業務	1,976 (0.2%)	3,254 (0.4%)
	国際業務	95 (0.0%)	1,789 (0.2%)
	合 計	2,072 (0.2%)	5,043 (0.6%)
合 計	国内業務	639,243 (79.8%)	558,533 (77.0%)
	国際業務	161,584 (20.1%)	166,239 (22.9%)
	合 計	800,827 (100.0%)	724,773 (100.0%)

有価証券等の時価情報

(注) 貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権も含めて記載しております。

■ 売買目的有価証券

該当ありません。

■ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類		平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
国 債	貸借対照表計上額	25,607	25,557
	時価	29,128	29,818
	差額	3,520	4,260
	うち益	3,520	4,260
	うち損	—	—
その他	貸借対照表計上額	12,842	12,312
	時価	11,916	12,861
	差額	△ 926	549
	うち益	215	1,072
	うち損	1,141	523
合 計	貸借対照表計上額	38,449	37,870
	時価	41,044	42,679
	差額	2,594	4,809
	うち益	3,736	5,333
	うち損	1,141	523

(注) 時価は、当該期末日における市場価格等に基づいております。

■ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類		平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
株 式	取得原価	—	—
	貸借対照表計上額	—	—
	評価差額	—	—
国 債	取得原価	345,063	274,588
	貸借対照表計上額	354,417	281,744
	評価差額	9,353	7,156
	評価差額益	9,353	7,156
	評価差額損	—	—
地方債	取得原価	89,481	59,743
	貸借対照表計上額	89,693	59,897
	評価差額	211	153
	評価差額益	212	154
債 券	評価差額損	0	0
社 債	取得原価	128,904	154,670
	貸借対照表計上額	129,130	154,892
	評価差額	226	221
	評価差額益	239	295
	評価差額損	13	73
小 計	取得原価	563,450	489,002
	貸借対照表計上額	573,241	496,534
	評価差額	9,791	7,532
	評価差額益	9,805	7,605
	評価差額損	14	73
その他	取得原価	172,727	149,155
	貸借対照表計上額	173,863	150,562
	評価差額	1,136	1,407
	評価差額益	1,310	1,477
	評価差額損	174	69
合 計	取得原価	736,177	638,157
	貸借対照表計上額	747,105	647,097
	評価差額	10,927	8,939
	評価差額益	11,116	9,083
	評価差額損	188	143

(注) 貸借対照表計上額は、当該期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■ 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券		
非上場外国証券	11	15

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	項目	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末	
店頭	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	契約額等	179,233	186,700
		うち1年超	179,217	41,700	
		時 価	△ 1	△ 149	
		評価損益	△ 1	△ 149	
		受取変動・ 支払固定	契約額等	233	—
		うち1年超	217	—	
		時 価	△ 4	—	
		評価損益	△ 4	—	
		受取変動・ 支払変動	契約額等	143,900	166,400
		うち1年超	142,900	166,400	
		時 価	△ 2,697	△ 1,792	
		評価損益	△ 2,697	△ 1,792	
		受取固定・ 支払固定	契約額等	—	—
		うち1年超	—	—	
時 価	—	—			
評価損益	—	—			
時価合計			△ 2,703	△ 1,941	
評価損益合計			△ 2,703	△ 1,941	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書上に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 3. 金利関連デリバティブ
 上記のほか、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したことによる評価益が平成 27 年 3 月末では 2,025 百万円、平成 26 年 3 月末では 2,881 百万円ございます。

■ 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	項目	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末			
店頭	通貨スワップ	契約額等	94,875	69,589			
		うち1年超	60,567	67,186			
		時 価	3,424	3,701			
		評価損益	3,424	3,701			
	為替予約	売 建	契約額等	431,361	448,710		
			うち1年超	—	—		
			時 価	△ 2,693	△ 3,471		
			評価損益	△ 2,693	△ 3,471		
		買 建	契約額等	432,235	446,178		
			うち1年超	—	—		
			時 価	2,753	3,090		
			評価損益	2,753	3,090		
			通貨オプション	売 建	契約額等	67,902	42,552
					うち1年超	5,640	3,641
	時 価	△ 1,236			△ 589		
	評価損益	128			147		
	買 建	契約額等		67,902	42,552		
うち1年超		5,640		3,641			
時 価		1,236	589				
評価損益		△ 212	△ 210				
時価合計			3,484	3,321			
評価損益合計			3,399	3,259			

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書上に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 株式関連取引

該当ありません。

■ 債券関連取引

該当ありません。

■ 商品関連取引

該当ありません。

■ クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

■ その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■ 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成 26 年 3 月末			平成 27 年 3 月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	借入金、 その他 有価証券 (債券)	216,200	192,332	△ 11,427	127,288	127,288	△ 8,246
	受取固定・支払変動		1,000	—	1	—	—	—
	受取変動・支払固定		215,200	192,332	△ 11,428	127,288	127,288	△ 8,246
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	有価証券	25,000	25,000	△ 2,622	25,000	25,000	△ 3,605
	受取変動・支払固定		25,000	25,000	△ 2,622	25,000	25,000	△ 3,605
合計			—	—	△ 14,050	—	—	△ 11,851

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成 26 年 3 月末			平成 27 年 3 月末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
通貨スワップ の振当処理	通貨スワップ	外貨建の 有価証券	13,700	13,205	898	13,855	12,009	△ 562
合計			—	—	898	—	—	△ 562

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

■ 株式関連取引

該当ありません。

■ 債券関連取引

該当ありません。

信託業務に関する指標

■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
資 産		
貸 出 金	356,366	401,693
証書貸付	356,366	401,693
有 価 証 券	2,231,379	2,362,352
国債	595,682	516,171
地方債	7,807	46,854
社債	114,326	111,714
株式	570,319	556,274
外国証券	478,032	707,293
その他の証券	465,211	424,043
投資信託有価証券	9,327,061	10,632,045
投資信託外国投資	3,151,060	4,383,034
信託受益権	48,029	34,162
受託有価証券	515,984	487,371
金銭債権	89,050	183,343
生命保険債権	8,065	8,480
その他の金銭債権	80,985	174,862
その他債権	265,219	247,251
コールローン	1,381,653	1,646,656
銀行勘定貸	16,646	10,129
現金預け金	382,686	317,006
預け金	382,686	317,006
その他	180	412
その他	180	412
合 計	17,765,319	20,705,461
負 債		
指定金銭信託	765,793	759,433
特定金銭信託	912,715	1,052,514
年金信託	128,642	105,551
投資信託	13,701,092	16,555,603
金銭信託以外の金銭の信託	213,687	273,968
有価証券の信託	516,015	487,747
金銭債権の信託	25,999	23,054
包括信託	1,501,373	1,447,586
合 計	17,765,319	20,705,461

(注) 1. 財産形成給付信託及び貸付信託は取り扱っておりません。
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

■ 元本補填契約のある信託の内訳
合同運用指定金銭信託

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
資 産		
貸出金	—	—
金銭債権	—	—
その他	20	17
合 計	20	17
負 債		
元本	20	17
債権償却準備金	—	—
その他	0	0
合 計	20	17

■ 金銭信託等の種類別有価証券ごとの運用残高

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
金銭信託	国債	537,448
	地方債	103
	短期社債	—
	社債	23,524
	株式	23,055
	その他の証券	357,740
	期末運用残高計	941,872
年金信託	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	—
	株式	—
	その他の証券	20,505
	期末運用残高計	20,505
合 計	国債	537,448
	地方債	103
	短期社債	—
	社債	23,524
	株式	23,055
	その他の証券	378,245
	期末運用残高計	962,378

(注) 財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

■ 信託期間別の金銭信託の元本残高

(単位：百万円)

期 間	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
金銭信託	1 年未満	325,356
	1 年以上 2 年未満	877
	2 年以上 5 年未満	1,937
	5 年以上	654,910
	その他のもの	—
	合 計	983,083

信託業務に関する指標

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（科目別）

（単位：百万円、かつこ内は構成比）

種 類	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
証書貸付	355,445 (100.0%)	400,889 (100.0%)
手形貸付	— (—)	— (—)
割引手形	— (—)	— (—)
合 計	355,445 (100.0%)	400,889 (100.0%)

（注）信託勘定の貸出金のうち、金銭信託等に係る貸出金残高です。貸出金残高（科目別）以下、（契約期間別）、（担保種類別）、（業種別）、（使途別）、中小企業向け貸出の各表も同様です。

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（契約期間別）

（単位：百万円）

期 間	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
1 年以下	291,400	339,100
1 年超 3 年以下	—	—
3 年超 5 年以下	—	—
5 年超 7 年以下	16,232	14,896
7 年超	47,812	46,893
合 計	355,445	400,889

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（担保種類別）

（単位：百万円）

種 類	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
有価証券	291,400	339,100
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
小計	291,400	339,100
保証	—	—
信用	64,045	61,789
合 計	355,445	400,889

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（業種別）

（単位：百万円、かつこ内は構成比）

種 類	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
金融業・保険業	291,400 (81.9%)	339,100 (84.5%)
地方公共団体	64,045 (18.0%)	61,789 (15.4%)
合 計	355,445 (100.0%)	400,889 (100.0%)

■ 金銭信託等に係る貸出金残高（使途別）

（単位：百万円）

種 類	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
設備資金	—	—
運転資金	355,445	400,889
合 計	355,445	400,889

■ 金銭信託等に係る中小企業向け貸出

（単位：百万円）

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
総貸出金（A）	355,445	400,889
中小企業等に対する貸出金残高（B）	—	—
比率（%）（B/A）	—	—

（注）中小企業等とは、資本金 3 億円（ただし、卸売業は 1 億円、小売業・飲食店・物品賃貸業等は 5 千万円）以下の会社又は常用する従業員が 300 人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は 100 人、小売業・飲食店は 50 人）以下の会社及び個人であります。

■ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高

（単位：百万円）

種 類		平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
金銭信託	貸 出 金	355,445	400,889
	有 価 証 券	941,872	1,083,305
	合 計	1,297,318	1,484,195
年金信託	貸 出 金	—	—
	有 価 証 券	20,505	8,101
	合 計	20,505	8,101
貸出金合計		355,445	400,889
有価証券合計		962,378	1,091,407
貸出金及び有価証券合計		1,317,823	1,492,296

（注）財産形成給付信託及び貸付信託は取扱っておりません。

経営諸比率の状況

■ 総資金利ざや

(単位：％)

		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
資金運用利回り	国内業務	1.19	1.17
	国際業務	1.47	1.51
	合 計	1.30	1.27
資金調達原価	国内業務	1.93	2.16
	国際業務	3.16	2.78
	合 計	2.11	2.28
総資金利ざや	国内業務	△ 0.74	△ 0.99
	国際業務	△ 1.69	△ 1.27
	合 計	△ 0.81	△ 1.01

■ 利益率

(単位：％)

		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
総資産利益率 (ROA)	業務純益率	0.20	0.18
	経常利益率	0.21	0.17
	当期純利益率	0.12	0.10
資本利益率 (ROE)	業務純益率	5.72	4.62
	経常利益率	5.98	4.43
	当期純利益率	3.47	2.56

■ 業務粗利益率

(単位：％)

		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
業務粗利益率	国内業務	1.34	1.45
	国際業務	1.21	1.19
	合 計	1.39	1.44

■ 預貸率

(単位：％)

		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
期末残高	国内業務	55.3	52.0
	国際業務	46.3	100.8
	合 計	54.8	55.2
期中平均	国内業務	54.5	56.6
	国際業務	38.7	65.8
	合 計	53.6	57.2

■ 預証率

(単位：％)

		平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
期末残高	国内業務	87.8	70.0
	国際業務	443.0	303.2
	合 計	107.7	85.4
期中平均	国内業務	95.0	82.2
	国際業務	398.7	342.7
	合 計	112.2	99.5

■ 1 店舗当たり預金・貸出金・信託資金量

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
預金額	728,332	802,019
貸出金	399,139	443,132
信託資金量	1,807,151	1,917,500

(注) 預金額には、譲渡性預金を含んでおります。

■ 従業員 1 人当たり預金・貸出金・信託資金量

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
預金額	1,746	1,843
貸出金	957	1,018
信託資金量	4,333	4,408

(注) 預金額には、譲渡性預金を含んでおります。

役員報酬

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(以下、あわせて「対象役職員」という。)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及び当社経営に重要な影響を与える連結子法人等をいうものとしております。

なお、当社には該当するものではありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を5千万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間に於ける役員報酬額の平均をもとに設定しております。

(ウ) 「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、また取引等に損失が発生することにより財務の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、当社の役職員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半数が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針等を定める権限を有しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催数

開催回数 (平成26年4月～平成27年3月)	
報酬委員会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 対象役職員の報酬等に関する方針について

当社は、「信託兼営金融機関として、銀行業務の公共性を重んじ、信用維持及び預金者保護を図ることで金融の円滑化に資するとともに、受託者責任を全うすることを通じて、健全かつ適切な運営を行うこと」、「専門性及び効率性を高めることに継続的に取り組むことで、より高度かつ信頼性の高いサービスを提供し、収益性を着実に高めていくこと」及び「野村グループが提供する金融サービスの一翼を担い、野村グループの経営目標の達成に尽力すること」という当社の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度としては、役員の報酬等の構成を、

① 基本報酬(ベースサラリー)

② 変動報酬(現金賞与、繰延報酬)

としております。

① 基本報酬であるベースサラリーは、役員としての職務内容・人物評価・業績実績等を勘案して決定される基本給です。

② 変動報酬は以下のとおりとなっております。

・現金賞与は、当社及び野村グループの業績を勘案して決定しております。

・繰延報酬は、基本繰延報酬である(i)ストック・オプションBプラン及び(ii)ファントム・ストックプラン、追加繰延報酬である(iii)カラー付ファントム・ストックプラン及び(iv)ファントム・インデックスプランによって構成されてお

ります。繰延報酬は、報酬の経済的価値を当社の親会社である野村ホールディングスの株価にリンクすることや一定の受給資格確定期間を置くことによって、中長期的な企業価値の向上という共通の目標を与えることによる部門を越えた連携・協力の推進という効果が期待されるものです。

(i) スtock・オプションBプラン

欧米で一般的なリストラクテッド・Stock(譲渡制限期間付きの株式)と同様の経済効果を持つものとするため、権利行使価額を1円とするものです。権利付与後一定の権利行使制限期間があります。

(ii) ファントム・Stockプラン

同プランはStock・オプションBプランと主要な点で同一となるように設計されています。

(iii) カラー付ファントム・Stockプラン

同プランは、野村ホールディングスの株価に連動しますが、連動幅が一定の範囲に限定されます。

(iv) ファントム・インデックスプラン

同プランは、Morgan Stanley Capital International社が公表している株価指数の一つ(主要先進国の株価を反映)に連動します。繰延期間や受給資格など他の主要な条件はカラー付ファントム・Stockプランと同じです。役員の報酬等は、その過半数が社外取締役により構成される当社の報酬委員会による審議を経て決定しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

役員の報酬等について、報酬委員会は、当期の損益の状況、今後の自己資本政策等との整合性を確認した上で、報酬額を決定しており、将来の自己資本の十分に重大な影響を与えないことを、グループの連結財務実績及び当社の業績によって確認しております。また、当期の役員報酬の支払総額について、当期の利益水準や内部留保の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、その過半数が社外取締役により構成される報酬委員会において、上記2.(1)の対象役員の報酬等に関する方針に基づき、また、同(2)の報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響を確認し、決定される仕組みになっております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	人数(名)	報酬等の総額(百万円)						
		報酬等の総額	固定報酬の総額		変動報酬の総額			
			基本報酬		137	現金賞与	基本繰延	追加繰延
対象役員 (除く社外取締役)	6	340	203	203				
						99	19	19

(注) 1. 当期報酬は、平成27年3月期に対応する報酬額です(過去の繰延報酬等は含みません)。

2. 上記のほか、前期以前の繰延報酬のうち、当期中に権利行使可能となったStock・オプション7.02万株、追加繰延報酬等で当期に支給したもの37百万円、権利行使開始期間が未到来のStock・オプションの残高19.86万株、追加繰延報酬で支給時期が未到来の残高65百万円相当があります。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（自己資本の構成）

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項目	平成26年3月末		平成27年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,012		46,241	
うち、資本金及び資本剰余金の額	38,270		38,270	
うち、利益剰余金の額	6,742		7,971	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,144		1,077	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,144		1,077	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		9,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	56,156		56,318	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	155	4,417	1,048	3,673
うち、のれんに係るものの額	155	—	129	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,417	918	3,673
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—

(単位:百万円)

項目	平成26年3月末		平成27年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	155		1,048	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	56,000		55,270	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	361,114		397,720	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,417		3,673	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,417		3,673	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	29,431		28,802	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	390,546		426,523	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.33%		12.95%	

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定性）

定性的開示事項

- 一 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第三十七条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

当社におきまして、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」である金融庁告示第十九号（以下「自己資本比率告示」という。）第四十条で定められている普通株式を中心に自己資本の充実を図っており、普通株式による自己資本調達のほかは、毎年の利益の一部から利益準備金もしくはその他利益剰余金を積み立てております。また、経過措置により算入が認められている、野村ホールディングス株式会社からの劣後ローンによる調達も一部ございます。

- 二 自己資本充実度に関する評価方法の概要

信用リスク及びオペレーショナル・リスクについては、自己資本比率告示に基づき、リスクアセット額に8%を乗じた額と自己資本の額との対比を行い、自己資本の充実度の評価を行っております。

自己資本比率告示に基づくBIS規制で単体自己資本比率を計測する際の評価方法は、信用リスクにつきましては、標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額につきましては、粗利益配分手法を採用しております。リスク資本につきましては、規制資本（コア資本）との対比を踏まえた予算化を行った上、月次で実績をモニタリングし、規制資本（コア資本）との対比とをあわせて、毎月の執行役会等で報告しております。現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあるものと認識しております。

- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程、与信決裁等管理規程、担保規程等に基づき、厳格な与信審査、与信管理を行い、リスク分散、ポートフォリオ分散に留意し、オン・バランス取引及びオフ・バランス取引を統合的に管理し、適切に信用リスク管理を行っております。ポートフォリオ分散につきましては、毎月の執行役会等に報告し、そのリスク分散の状況について検証しております。

- (1) 信用格付制度

信用格付は、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに債務履行の確実性に影響を与える可能性のある経営リスク、法務リスク等の定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して決定され、20段階に区分しております。

審査にあたっては、信用格付をベースに、金融機関の有する公共的・社会的使命を十分考慮しながら銀行の資産の健全性を保持すべく、信用リスク管理を厳正に行っております。

- (2) エクスポージャー（与信額）管理

信用供与先ごと及び信用供与先のグループごとのエクスポージャーの把握を信用リスク管理の原点として、貸出に限らず他のオン・バランス項目、オフ・バランス項目を総合的に一元管理しております。オフ・バランス取引についてはカレント・エクスポージャー方式によるモニタリングを実施しております。これらをベースに、過去の信用格付別のデフォルト率等を計量的に分析し、信用リスク量の計測やモニタリングを行っております。

- (3) 自己査定

与信にかかわる資産の自己査定は、金融庁の「金融検査マニュアル」等を踏まえた資産査定規程に基づき、信用格付とリンクした債務者区分をベースに、厳正な債権の分類による自己査定を実施しております。

- (4) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、貸倒償却・引当要領に則り、次のとおり計上いたします。

債務者区分が正常先及び要注意先に対する債権につきましては、優良担保・保証により回収・保全される額を除いた債権額に信用格付ごとの残存年限に対応した累積デフォルト率を乗じた額を引当額としております。

債務者区分が破綻懸念先に対する債権につきましては、Ⅲ分類とされた額に、個別債務者ごとに算定された予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、それを貸倒引当金として計上を行っております。

債務者区分が実質破綻先及び破綻先に対する債権につきましては、個別債務者ごとにⅢ分類及びⅣ分類とされた債権額全額を予想損失額として、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上を行うか、もしくは直接償却を行っております。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）
 リスク・ウェイトの判定に当たり、当社は、すべてのエクスポージャーにおいて、以下の4つの格付機関を適格格付機関として使用しております。
 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）
 なお、当事業年度より、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関から、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）を除いております。これは、当社の保有銘柄に占める当該格付機関の格付付与割合を考慮したためであります。
- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
 エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に当たり、当社は、すべてのエクスポージャーにおいて、以下の4つの格付機関を適格格付機関として使用しております。
 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）

四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、リスク管理の観点から、取引相手の信用リスクを削減するため、担保・保証等による保全を行っております。当社は、自己資本比率告示に基づき、①適格金融資産担保、②保証又はクレジット・デリバティブ、③貸出金と自行預金との相殺を採用しております。

当社が金融資産を貸出金などの債権等の担保としている場合は、担保でカバーされている部分を調整した上で控除する包括的手法により信用リスク削減効果を反映させております。適格金融資産は、現金、自行預金、国債等ソブリン（政府、中央銀行、公共部門）が発行する債券、発行者の外部格付がBBB-以上の債券、上場株式、投資信託等であります。保証、クレジット・デリバティブの場合は、債務者のリスク・ウェイトを、保証人やプロテクションの提供者のリスク・ウェイトに置き換える置換え方式により信用リスク削減効果を反映させております。適格な保証人、プロテクション提供者は、中央政府、日本の地方公共団体・政府関係機関、外国の公共部門、国際開発銀行、銀行・証券会社等で原債務者より低いリスク・ウェイトのもの、及び適格格付機関が格付を付与しているものとしております。

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自行預金をいつでも特定できること、自行預金が継続されないリスクが監視・管理されていること、相殺後の額が監視・管理されていることを満たすようにしております。

五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）の場合、取引相手に対する信用リスクに係る信用リスク・アセット額は、与信相当額にリスク・ウェイトを掛けて算出しております。当社は、カレント・エクスポージャー方式により、与信相当額を算出しております。

- (1) 担保による保全及び引当金の算定方針
 取引先の信用力に応じて適切な保全措置を行っております。一部の金融機関とはISDA Credit Support Annex（CSA）等を締結しております。引当金については、債権に準じて、取引先の信用力に応じて、クレジットリザーブを算出しております。
- (2) 当社の信用力悪化により担保を追加的に提供する可能性
 ISDA Credit Support Annex（CSA）等を締結する取引においては、当社の格付低下等の信用力悪化によって追加的に担保を取引相手に提供する義務が発生するものがあります。

六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は、「投資家」として証券化商品への投資を行っており、「オリジネーター」もしくは「サービサー」として証券化取引は行っておりません。

当社が、「投資家」として関わる場合は、ALM委員会において投資方針と投資商品のリスク内容を分析した上で、每期投資上限を定めることとしております。また、新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、新規商品等検討委員会、執行役会において協議した上で投資を行う態勢としております。

当社は貸付債権、掛売債権、リース債権等を裏付けとした証券化商品への投資を行っており、保有する証券化商品に関連した信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これは、貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定性）

本的に変わりません。また、裏付資産の格付やデフォルト率の変化等により時価が変動するリスクを有しております。

- 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号まで（自己資本比率告示第二百五十四条第二項及び第三百二条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要
個別銘柄への投資にあたっては、裏付資産等の内容・分散度合い、優先劣後構造等スキームの内容を十分に分析・評価を行い、慎重な投資判断を行っております。また、投資した後は、当社が指定する格付機関が付与する格付の継続的なモニタリングや時価チェックを実施し、定期的にALM委員会に報告を行っております。

- ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
該当ありません。

- ニ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当社は、自己資本比率告示に基づき、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出方法については標準的手法を採用しております。

- ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
当社はマーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しています。

- ヘ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
該当ありません。

- ト 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。

- チ 証券化取引に関する会計方針
それぞれの金融資産について、金融商品に関する会計基準に従い、会計処理を行っております。

- リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）
リスク・ウェイトの判定には、以下の4つの格付機関を適格格付機関として使用しております。
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）
なお、当事業年度より、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関から、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）を除いております。これは、当社の保有銘柄に占める当該格付機関の格付付与割合を考慮したためであります。

- ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要
該当ありません。

- ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
該当ありません。

- 七 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項
該当ありません。

- 八 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要
オペレーショナル・リスクにつきましては、当社の業務の過程、役員及び社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。当社は、統合的リスク管理規程に基づき、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務コンプライアンスリスク、外部委託リスク、人的リスク、有形資産リスク、その他のオペレーショナル・リスクについて管理することとし、これらに関連して、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、情報セキュリティリスク管理規程、法務コンプライアンスリスク管理規程、外部委託リスク管理規程、人的リスク管理規程、有形資産リスク管理規程を定めております。
さらに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理をリスク統括部が行い、各種リスクについては専門の管理部署が管理を行っております。

■ オペレーショナル・リスクの管理部署

オペレーショナル・リスク	事務リスク	事務企画部
	システムリスク	IT 統括部
	情報セキュリティリスク	事務企画部
	法務コンプライアンスリスク	コンプライアンス統括部
	外部委託リスク	事務企画部
	人的リスク	人事総務部
	有形資産リスク	人事総務部
	その他のオペレーショナル・リスク	リスク統括部

□ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は、BIS規制のオペレーショナル・リスク相当額の計測につきましては、平成23年3月期から粗利益配分手法を採用しております。自己資本比率告示に基づき、1年間の粗利益（業務粗利益から国債等債券売却益及び国債等債券償還益を除き、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却及び役務取引等費用を加えたもの）を8つの業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じて定められた掛目（12%～18%）を乗じて得た額を、すべての業務区分について合計して得た額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額としております。

九 銀行勘定における銀行法施行令（昭和五十七年政令第四十号）第四条第六項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等及び株式等エクスポージャーの保有は決裁権限規程、与信決裁等管理規程に基づき、その目的、金額等により執行役員での決裁又は与信合議で決定いたします。

個別の投資に関するリスクの認識につきましては、投資対象の属性、保有の形態に応じて、VaR方式、純資産方式等で認識を行い、管理いたします。

なお、会計処理につきましては、会社法、銀行法、企業会計原則、会社会計規則、一般社団法人全国銀行協会通達「銀行業における決算経理要領」、その他一般に公正妥当と認められる基準に従って行っております。

当社は、BIS規制の信用リスク量の計測について標準的手法を採用しておりますので、重要な出資等ではない株式等エクスポージャーの額に100%のリスク・ウェイトを適用しております。

十 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

自己資本管理規程及び市場リスク管理規程に従って、自己資本比率告示に基づき計算を行っております。金利感応度を有する銀行勘定の資産・負債のリスク管理手続につきましては、月1回開催されるALM委員会及び執行役員等で、金利リスク状況の適切な報告が行われるとともに、今後の資産・負債管理方針及びそれらに付随する関連事項についての検討や意思決定が行われております。

□ 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社は、コア預金を考慮した上で、保有期間1年間、観測期間10年間で計測される信頼区間99.0%の金利ショックにより計算される現在価値の低下額が自己資本の20%未満に収まるように、銀行勘定における金利リスクを管理しております。銀行勘定における金利リスク管理状況につきましては、ALM委員会及び毎月の執行役員等に報告しております。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

定量的な開示事項

当社は、金融庁告示に基づき、国内基準で単体自己資本比率を算出しており、信用リスクにつきましては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額につきましては粗利益配分手法を採用しております。

一 自己資本の充実度に関する事項

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及び標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオの区分		所要自己資本の額	
		平成26年3月末	平成27年3月末
標準的手法	外国の中央政府及び中央銀行向け	24	24
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	185	383
	地方公共団体金融機構向け	135	142
	我が国の政府関係機関向け	311	353
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,084	1,372
	法人等向け	9,300	10,350
	中小企業等向け及び個人向け	1,338	1,370
	不動産取得等事業向け	576	615
	三月以上延滞等	0	0
	その他	780	605
	証券化(オリジネーター以外の場合)	108	61
	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	73	104
CVAリスク相当額		1,051	1,051
合計		14,970	16,434

ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額

平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

二 マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額

平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

粗利益配分手法	平成26年3月末	平成27年3月末
	2,354	2,304

ヘ 単体総所要自己資本額(国内基準)

(単位：百万円)

単体総所要自己資本額	平成26年3月末	平成27年3月末
	15,621	17,060

二 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

■ 信用リスクに関するエクスポージャーの残高
(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

		平成27年3月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合 計
地域別・業種別	製造業	2,621	6,008	—	1,009	9,639
	電気・ガス・熱供給・水道業	12,622	5,670	—	1,317	19,609
	情報通信業	—	3,927	—	0	3,927
	運輸業	62,132	—	—	60	62,192
	卸小売業	—	2,965	8	0	2,974
	金融保険業	55,859	208,844	28,439	51,767	344,911
	不動産業	10,603	56,789	—	484	67,877
	物品賃貸業	7,506	500	47	607	8,660
	各種サービス業	6,999	6,578	—	92	13,670
	国・地方公共団体	359,889	—	—	30,389	390,279
	その他	22	99,543	—	14,516	114,082
	国内 計	518,257	390,827	28,494	100,245	1,037,824
	海外	157,783	44,799	3,224	5,641	211,448
合 計		676,040	435,626	31,719	105,887	1,249,273
残存期間別	1年以下	68,915	154,818	16,100	98,268	338,102
	1年超3年以下	377,539	160,148	10,327	2,442	550,456
	3年超5年以下	126,374	65,359	429	1,064	193,228
	5年超7年以下	41,121	15,282	739	—	57,143
	7年超	57,461	40,017	4,122	—	101,601
	期間の定めのないもの	4,628	—	—	4,111	8,740
	合 計	676,040	435,626	31,719	105,887	1,249,273

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

		平成26年3月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合 計
地域別・業種別	製造業	2,031	4,631	—	1,007	7,669
	電気・ガス・熱供給・水道業	10,750	213	—	663	11,627
	情報通信業	—	4,000	—	0	4,000
	運輸業	52,027	44	—	56	52,129
	卸小売業	—	3,023	210	0	3,233
	金融保険業	41,288	223,991	24,900	48,368	338,549
	不動産業	6,819	46,387	—	475	53,683
	物品賃貸業	4,308	2,125	50	604	7,088
	各種サービス業	13,495	1,851	—	90	15,437
	国・地方公共団体	460,152	—	—	6,477	466,630
	その他	3,765	99,332	—	15,170	118,268
	国内 計	594,640	385,602	25,161	72,914	1,078,318
	海外	179,998	13,536	4,504	4,152	202,193
合 計		774,639	399,139	29,666	77,066	1,280,511
残存期間別	1年以下	117,586	98,738	14,811	70,914	302,051
	1年超3年以下	314,776	161,436	4,659	643	481,515
	3年超5年以下	128,752	112,977	4,366	4,913	251,009
	5年超7年以下	152,823	12,194	2,415	—	167,433
	7年超	54,850	13,791	3,412	130	72,184
	期間の定めのないもの	5,850	—	—	465	6,316
	合 計	774,639	399,139	29,666	77,066	1,280,511

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

（地域別・業種別）

（単位：百万円）

		平成27年3月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合 計
地域別・業種別	その他	—	2	—	—	2
	国内 計	—	2	—	—	2
	海外	—	—	—	—	—
	合 計	—	2	—	—	2

（単位：百万円）

		平成26年3月末				
		有価証券等	貸出金等	デリバティブ等	その他	合 計
地域別・業種別	その他	—	2	—	—	2
	国内 計	—	2	—	—	2
	海外	—	—	—	—	—
	合 計	—	2	—	—	2

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

■ 一般貸倒引当金期末残高

（単位：百万円）

平成26年3月末		平成27年3月末	
	平成25年3月末比		平成26年3月末比
1,144	△ 232	1,077	△ 66

■ 個別貸倒引当金期末残高

（地域別・業種別）

（単位：百万円）

	平成26年3月末		平成27年3月末	
		平成25年3月末比		平成26年3月末比
その他	301	△ 5	293	△ 8
国内 計	301	△ 5	293	△ 8
海外	—	—	—	—
合 計	301	△ 5	293	△ 8

特定海外債権引当勘定は平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	平成26年3月期	平成27年3月期
その他	2	—
国内 計	2	—
海外	—	—
合 計	2	—

- ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第一百七十七条の二第二項第二号及び第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成26年3月末		平成27年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	446,455	34,174	381,683	27,801
10%	112,372	—	124,481	—
20%	190,209	90	197,004	267
30%	2,006	—	—	—
50%	155,517	—	184,681	—
70%	12,005	—	9,002	—
75%	—	44,605	—	45,677
100%	61,625	103,832	77,399	113,770
120%	6,537	—	6,056	—
150%	—	3,000	—	—
1250%	—	4	—	3
上記以外	—	436	—	790

*自己資本比率告示及び「自己資本比率規制に関するQ&A」(平成18年3月31日金融庁公表)に基づきまして、「ローン・パーティシペーション」のエクスポージャーに関するリスク・ウェイトは、原債務者と原債権者それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトとしております。

上記の表中、30%、70%、120%の各項目はそれぞれ10%、50%、100%のリスク・ウェイトと20%のリスク・ウェイトを合算しております。

*「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等が一部含まれております。

- ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第一百五十三条第三項及び第五項並びに第百六十六条第四項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高
平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

- チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項
平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

- リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析
平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

- ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推定値と実績値の対比
平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

三 信用リスク削減手法に関する事項

- イ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

平成26年3月末	平成27年3月末
107,638	88,160

- ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

標準的手法が適用されるポートフォリオについて保証が適用されたエクスポージャーの額は平成27年3月末が27,316百万円、平成26年3月末が32,903百万円であります。上記は置き換え方式により算出しております。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項（定量）

四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

平成27年3月末、平成26年3月末ともカレント・エクスポージャー方式を用いて算出しております。

ロ 正の値のグロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

平成26年3月末	平成27年3月末
10,961	14,912

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
外国為替関連取引	22,686	26,650
金利関連取引	6,979	5,068
合 計	29,666	31,719

ニ 正の値のグロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額 グロスのアドオンの合計額

(単位：百万円)

平成26年3月末	平成27年3月末
18,704	16,806

「上記ロ+グロスのアドオンの合計額-上記ハ」を計算しますと、平成27年3月末、平成26年3月末とも0になります。

ホ 担保の種類別の額

平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減は平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

上記ハ「担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」をご覧ください。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額のクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

五 証券化エクスポージャーに関する事項

イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセット額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセット額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載)

(単位：百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額			
	平成26年3月末		平成27年3月末	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
貸付債権等	6,410	—	6,486	—
リース債権	1,438	—	1,019	—
売掛債権	4,304	—	—	—
その他	6	—	3	—
合 計	12,160	—	7,509	—

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年3月末			
	残 高		所要自己資本の額	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
20%	7,506	—	60	—
1250%	3	—	1	—
合 計	7,509	—	61	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成26年3月末			
	残 高		所要自己資本の額	
		うち、再証券化の額		うち、再証券化の額
20%	11,424	—	91	—
50%	732	—	14	—
1250%	4	—	2	—
合 計	12,160	—	108	—

- (3) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

有価証券等	平成26年3月末	平成27年3月末
	4	3

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

- ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

- ニ 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

- 六 マーケット・リスクに関する事項
平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

- 七 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
平成27年3月末、平成26年3月末とも該当ありません。

- 九 銀行勘定の金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成26年3月末	平成27年3月末
4,011	7,235

法定開示項目一覧

業務及び財産の状況に関する事項

銀行法施行規則第十九条の二

一 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- イ 経営の組織 20
- ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項
 - (1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称) 表紙裏
 - (2) 各株主の持株数 表紙裏
 - (3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 表紙裏

- ハ 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名及び役職名 21

二 会計参与設置会社にあつては、

- 会計参与の氏名又は名称 該当なし

ホ 会計監査人の氏名又は名称

- 25

ヘ 営業所の名称及び所在地

- 表紙裏

ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項

- (1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名 24

- (2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称 24

チ 外国における法第二条第十四項各号に掲げる行為の受託者に関する次に掲げる事項

- (1) 当該受託者の商号、名称又は氏名 該当なし

- (2) 当該受託者が当該銀行のために法第二条第十四項各号に掲げる行為を行う営業所又は事務所の名称 該当なし

二 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む。)...

三 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況

- 6~9

ロ 直近の三中間事業年度及び二事業年度又は直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項((13)から(16)までに掲げる事項については、信託業務を営む場合に限る。)

- (1) 経常収益 6

- (2) 経常利益又は経常損失 6

- (3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失 6

- (4) 資本金及び発行済株式の総数 6

- (5) 純資産額 6

- (6) 総資産額 6

- (7) 預金残高 6

- (8) 貸出金残高 6

- (9) 有価証券残高 6

- (10) 単体自己資本比率 6

- (11) 配当性向 6

- (12) 従業員数 6

- (13) 信託報酬 6

- (14) 信託勘定貸出金残高 6

- (15) 信託勘定有価証券残高 6

- (16) 信託財産額 6

ハ 直近の二中間事業年度又は二事業年度における業務の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項

別表第一

【主要な業務の状況を示す指標】

- (1) 業務粗利益及び業務粗利益率 42,64

- (2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 42

- (3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 42,64

- (4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 43

- (5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率 64

- (6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 64

【預金に関する指標】

- (1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 47

- (2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 48

【貸出金等に関する指標】

- (1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 49

- (2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 49

- (3) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承諾見返額 50

- (4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 50

- (5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 51

- (6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 51

- (7) 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高 該当なし

- (8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 64

【有価証券に関する指標】

- (1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。) 該当なし

- (2) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高 53

- (3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の平均残高 55

- (4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値 64

法定開示項目一覧

【信託業務に関する指標】

(1) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第八号の七の信託財産残高表 (注記事項を含む。)	60
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託 (以下「金銭信託等」という。)の受託残高	60
(3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高	61
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	61
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	63
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高	62
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	62
(8) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	62
(9) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	63
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	62
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	63
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高	61
四 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	13 ~ 17
ロ 法令遵守の体制	12
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	19
二 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第十二条の三第一項第一号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	21
五 銀行の直近の二中間事業年度又は二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	26 ~ 41
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	52
(2) 延滞債権に該当する貸出金	52
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	52
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52

ハ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし
二 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	9、68 ~ 79
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	56 ~ 57
(2) 金銭の信託	該当なし
(3) 第十三条の三第一項第五号イからホまでに掲げる取引	58 ~ 59
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
ト 貸出金償却の額	52
チ 法第二十条第一項の規定により作成した書面(同条第三項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	25
リ 銀行が中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第百九十三条の二の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ヌ 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
六 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	66 ~ 67
七 事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし

資産の査定に関する事項

(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条)

(1) 正常債権	52
(2) 要管理債権	52
(3) 危険債権	52
(4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	52

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示事項

(平成26年2月18日 金融庁告示第七号) 68 ~ 79

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

平成27年7月発行
野村信託銀行株式会社 総合企画部
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号
TEL.03-5202-1600 (大代表)

NOMURA

野村信託銀行株式会社(The Nomura Trust and Banking Co., Ltd.)

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

TEL. 03-5202-1600(大代表)

<http://www.nomura-trust.co.jp/>